釜屋谷昭南遺跡

1988

石川県立埋蔵文化財センター

釜屋谷昭南遺跡

石川県立埋蔵文化財センター

巻首図版　空中写真

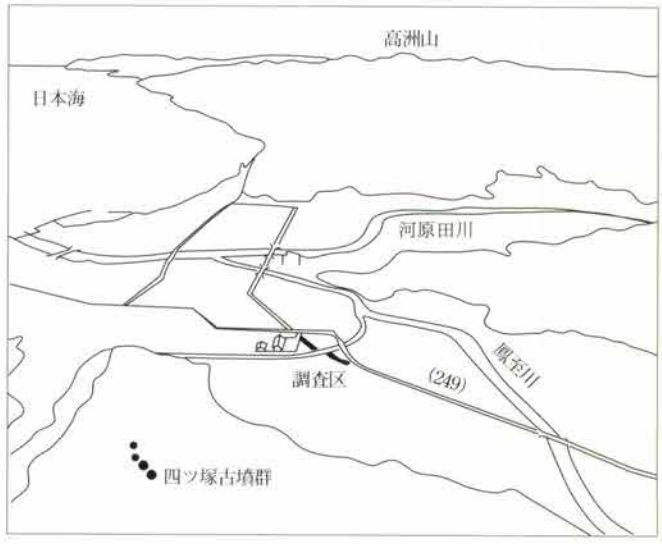

釜屋谷昭南遺跡

目　　次

頁

例　言 …… iv

第1章　序　　説 …… 1

第2章　釜屋谷昭南遺跡の環境 …… 2

第1節　位置と地理的環境 …… 2

第2節　歴史的環境 …… 4

第3章　調査の経緯と経過 …… 6

第4章　第1次調査の遺構と遺物 …… 8

第1節　概　　要 …… 8

第2節　遺　　構 …… 12

第3節　出土遺物 …… 17

第5章　第二次調査の遺構と遺物 …… 25

第1節　概　　要 …… 25

第2節　遺　　構 …… 26

第3節　出土遺物 …… 28

第5章　ま と め …… 34

図 版 目 次

本文対照頁

巻首図版　空中写真　輪島市街地の俯瞰 …… 2～6

図版第1　空中写真　釜屋谷昭南遺跡と周辺地域（昭和22年11月撮影） …… 2・3

図版第2　空中写真・遺　跡

(1) 輪島市街地の俯瞰（西から）　(2) 調査前の遺跡全景（南から） … 1・6

図版第3　遺　跡（第1次調査）

(1) 調査風景（南から）　(2) 基本層序（Ⅱ区） …… 8・11

図版第4　遺　構（第1次調査）

(1) Ⅰ区遺構検出状況（北から）　(2) Ⅱ区遺構検出状況（北から） … 8～10

図版第5　遺　構（第1次調査）

(1) Ⅲ区完掘状況（南から）　(2) Ⅳ区遺構検出状況（南から） …… 8・12・13

図版第6　遺　構（第1次調査）

(1) 第1～3号掘立柱建物跡（東から）　(2) 第1号掘立柱建物跡断面（東から） ……12～15

図版第7　遺　構（第1次調査）

(1) 第4号掘立柱建物跡（東から）　(2) 第5～7号溝（南から） …… 14・16

図版第8　遺　構（第2次調査）

(1) 1・2調査区完掘状況（北から）　(2) 3・4調査区完掘状況（北から） … 25

図版第9　遺　構（第2次調査）

(1) 第5・9号溝（南から）　(2) 第5号溝（南から） …… 26・27

図版第10　遺　跡（第2次調査）

(1) 調査風景（北から）　(2) 調査風景（北から） …… 25

図版第11　遺　物

第1次調査出土遺物(1) …… 17～24

図版第12　遺　物

第1次調査出土遺物(2) …… 17～24

挿　図　目　次

頁

第１図　輪島市位置図（縮尺300,000分の１）…… 2
第２図　釜屋谷昭南遺跡と周辺の遺跡分布図（縮尺25,000分の１）…… 3
第３図　調査区の位置と周辺地形図（縮尺2,000分の１）…… 7
第４図　Ⅰ区全体図（縮尺250分の１）…… 9
第５図　Ⅱ区全体図（縮尺200分の１）…… 10
第６図　Ⅱ区の土層断面図（縮尺60分の１）…… 11
第７図　Ⅲ区全体図（縮尺200分の１）…… 12
第８図　Ⅳ区全体図（縮尺250分の１）…… 13
第９図　第１～３号掘立柱建物跡実測図（縮尺60分の１）…… 15
第10図　第４号掘立柱建物跡実測図（縮尺60分の１）…… 16
第11図　Ⅰ・Ⅱ区出土遺物実測図(1)（縮尺３分の１）…… 18
第12図　Ⅰ・Ⅱ区出土遺物実測図(2)（縮尺３分の１）…… 19
第13図　Ⅰ・Ⅱ区出土遺物実測図(3)（縮尺３分の１）…… 20
第14図　Ⅲ・Ⅳ区出土遺物実測図(1)（縮尺３分の１）…… 22
第15図　Ⅲ・Ⅳ区出土遺物実測図(2)（縮尺６分の１）…… 23
第16図　Ⅲ・Ⅳ区出土遺物実測図(3)（縮尺３分の１）…… 24
第17図　第２次調査区全体図（縮尺200分の１）…… 25
第18図　第１号井戸実測図（縮尺80分の１）…… 26
第19図　第５・９号溝実測図（縮尺80分の１）…… 27
第20図　第２次調査区出土遺物実測図(1)（縮尺３分の１）…… 29
第21図　第２次調査区出土遺物実測図(2)（縮尺３分の１）…… 30
第22図　第２次調査区出土遺物実測図(3)（縮尺３分の１）…… 31
第23図　第２次調査区出土遺物実測図(4)（縮尺３分の１）…… 32

表　目　次

頁

第１表　周辺遺跡地名表 …… 4

例　　言

1　本書は石川県輪島市釜屋谷町に所在する釜屋谷昭南遺跡の発掘調査報告書である。

2　発掘調査は石川県土木部都市計画課施行の都市計画道路改良事業に起因し、所管の輪島土木事務所の依頼を受けた石川県立埋蔵文化財センターが第1次の調査を実施し、輪島市教育委員会文化課が第2次調査を実施した。調査に係る費用はいずれも同課が負担した。

3　現地調査は第1次調査が昭和58年5月9日から同年8月3日で、第2次調査が昭和62年8月1日から同年9月30日までである。

4　調査の実施にあたっては釜屋谷町を中心とする遺跡周辺地区の輪島市民の方々の参加と協力を得た。

5　挿図中に指示した方位はすべて真北である。また断面図の水準線に付した数字はすべて標高で、単位はメートルである。

6　写真図版の出土土器に付した番号は挿図の番号と一致する。

7　発掘調査および本書の作成にあたって次の各位よりご教示とご協力をいただいた。記して深甚の謝意を表したい。また、当センターの職員各位より種々の協力を得ている。

櫻井甚一（石川考古学研究会々長）　松原政義（石川県立輪島漆芸技術研修所々長）　佐古　隆（石川県立輪島高校教諭）　砂上正夫（輪島市文化課文化財係長）　唐川明史（石川考古学研究会幹事）　宮下栄仁（石川考古学研究会々員）　浦元英俊（石川県立輪島漆芸技術研修所研修員）　藤田　潔（石川考古学研究会々員）

8　本書の作成は石川県立埋蔵文化財センター専門員平田天秋の指導により、同主事垣内光次郎が編集と執筆を行なった。

9　発掘調査によって得られた出土遺物・写真・図面等の資料は石川県立埋蔵文化財センターと輪島市教育委員会文化課が分担して保管している。

第1章　序　　説

石川県の北半部は日本海へ大きく突出した能登半島である。この能登半島は日本海側でも最大の半島で、北陸の観光名所として知られている。その内部は標高200m未満の低丘陵におおわれ、人々の暮らしは主に海岸沿いの丘陵裾と、丘陵を細かく開析する小河川の流域で展開されてきた。さらに半島の中央を走る分水嶺をほぼ境として、富山湾から七尾湾に面する東海岸を内浦、日本海に直接面した西海岸から北海岸を外浦と呼称し、海から半島を二分して区別してきた歴史がある。これに半島の口部から先端に向けて、口能登・中能登・奥能登の三区分を加味して、半島の内部を地域区分してきた。

このような能登半島の陸上交通は、国道249号が海岸線に沿って半島を外周し、内浦と外浦を結ぶ横断道が県道として整備されている。半島の稜線部には有料道路が建設され、金沢が位置する加賀地方と能登を結んでいる。これら半島内の道路網は、能登の地勢に応じた道づくりであるが、半島という地形的制約は、能登の経済発展を遅らせ、農林漁業の不振とあいまって、能登に経済力の低下と過疎化を招いている。

そのため県政の課題として能登の向上が説かれ、その一環として能登半島の国道や県道の改良事業が各地で採択され、道路整備を目的とした公共事業が進められている。本遺跡の調査原因である都市計画道路改良事業も、輪島市街地と市域の西部を結ぶ幹線である国道249号の部分改良を兼ねた事業である。

遺跡の発見は県立輪島高校郷土研究同好会の生徒が、昭和57年11月3日に輪島市釜屋谷町の昭南橋脇の畑地で、珠洲焼の甕の破片を採集したことに始まる。遺物の採集と同地が、道路改良工事の予定地であることは、ただちに当センターへ連絡され、都市計画課・輪島土木事務所と協議の上で、同年12月3日にセンター職員2名が現地へ赴き、予定地内の踏査と一部試掘調査を実施して遺跡の広がりと時代を確認した。結果は都市計画課へ通知され、後日遺跡の発見通知が提出された。

遺跡の発掘調査は、昭和58年4月25日付で輪島土木事務所から依頼された。対象は事業予定地の全域であったが、協議により二級河川の小伊勢川の北側から着手し、調査状況から南側を追加している。調査期間は同年5月9日から8月3日で、小伊勢川を挟む約2,350㎡の発掘調査（第1次調査）を実施した。調査は石川県立埋蔵文化財センター専門員平田天秋の指導のもと、同主事垣内光次郎が担当し、調査員の宮下栄仁、同藤田　潔の協力があった。またこの時点で用地交渉が、完了していなかった予定地南端の宅地部分については、発掘調査を実施しなかった。

宅地部分の調査は、昭和62年4月13日付で輪島土木事務所から依頼が出されたが、県事業に係る発掘調査件数の増加を背景として、この釜屋谷昭南遺跡の調査は同年6月10日に石川県教育長から輪島市教育長へ依頼し、輪島市教育委員会文化課が同年8月1日から9月30日にかけ、発掘調査（第2次調査）を実施した。調査面積526㎡で、担当者は輪島市教育委員会文化課文化財係長砂上正夫である。調査に際しては平田天秋がこれを指導し、調査員の浦元英俊が協力した。

第２章　釜屋谷昭南遺跡の環境

第１節　位置と地理的環境

釜屋谷昭南遺跡は石川県輪島市釜屋谷町の一角で、昭南町と通称される地区に所在する。小字はハシナである。輪島市は石川県の北半分を占める能登半島の北岸に位置する市で、漆器輪島塗の産地と朝市が開催される観光地として広く知られている。釜屋谷町はその輪島市街地の北西部にあたる行政区画で、南東側を国道249号が南北に通るため、沿道の耕地は宅地化が進んでいる。昭南町もその地域に含まれる。

この昭南町とは通称地名で、釜屋谷町の南部にあたるこの地が、昭和40年代の宅地化を背景として生まれた呼称で、昭和の昭と輪島市街地の南部に位置することを意味する南を合わせて、昭南という地名が付けられたのである。太平洋戦争時のシンガポールの和名、昭南とは直接関係しない地名である。

さて、輪島市街地の西部に位置する本遺跡周辺の地形であるが、市街地の町並みは能登半島北部の丘陵を大きく開析し、日本海へと流れ下る二級河川の河原田川と鳳至（ふげし）川の合流部から、河口までの狭い沖積地に広がる。この沖積地の四方は、前面が日本海で、南へ二股状にはしる二河川の谷間を除くと、その三方が標高100ｍを越える丘陵に取り囲まれている。平地が少ない能登半島の北岸では、狭くても数少ない生活適地である。同時に河原田川と鳳至川が合流した輪島川の河口部は、天然の良港として古くから利用されている。

遺跡はその河口から南へ約1.2km、鳳至川左岸の標高６ｍの平地に位置する。地目は水田・畑地・宅地である。この平地は輪島市の西部を流れる鳳至川が蛇行する中流部でも、下流に間近く、谷間の出口部分にあたる。西方の丘陵は、半島北西部の海岸線に向かって標高が高まり、急峻な断崖となって日本海へ落ち込むが、その一端は石灰質砂岩層を主体とする輪島崎の岬として、輪島川河口の西側へ突出し、河口へ吹き付ける北西風を遮断している。丘陵裾には釜屋谷・水守（みともり）・中段（ちゅうだ）町の集落が並び、集落前面の平地は、鳳至川へ緩やかに傾斜した土地であるが、その大半は水田として利用されている。

なお遺跡を切断している小伊勢川は、鳳至川左岸の支流である。釜屋谷集落から流れていた旧小伊勢川は、かって氾濫を繰り返したために、その水量を分散する目的で、昭和40年代に河川改修工事で新規に開削された小河川である。

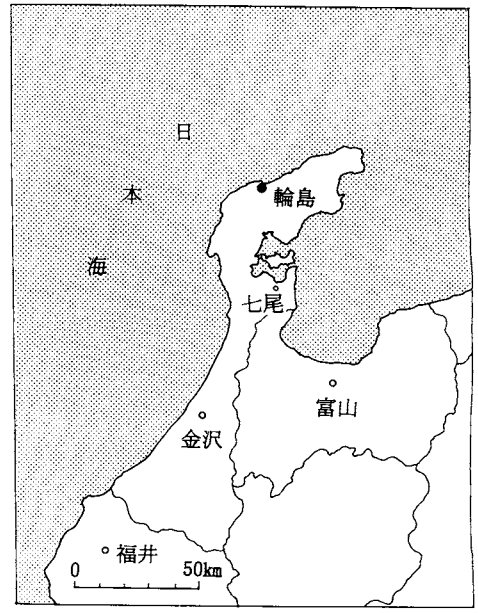

第１図　輪島市位置図　1／300,000

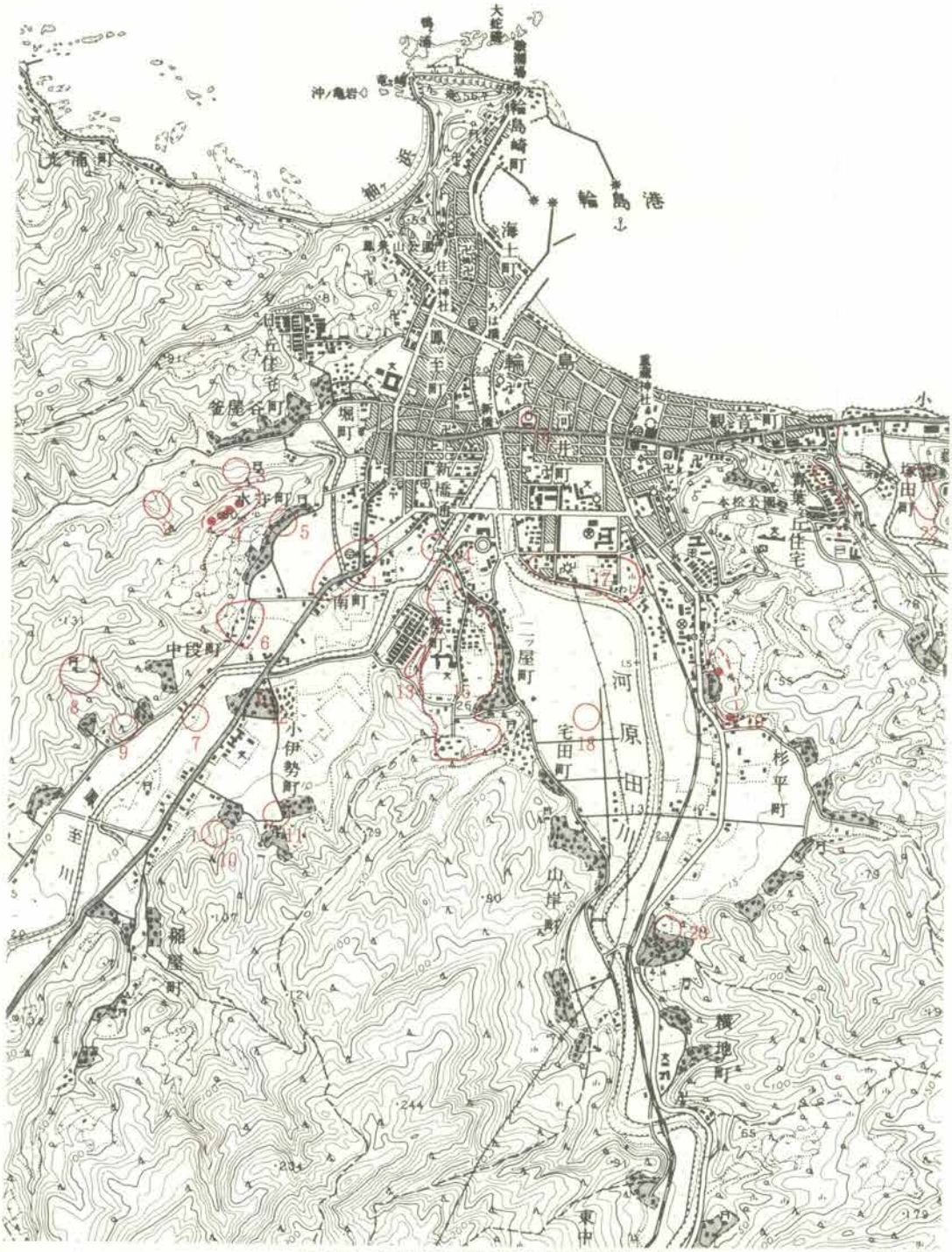

第２図　釜屋谷昭南遺跡と周辺の遺跡分布図　1／25,000

第1表　周辺遺跡地名表

番号	遺跡名	所在地	現況	種別	時代	備考
1	釜屋谷昭南遺跡	輪島市釜屋谷町字昭南	水田・宅地	包含地	古墳～近世	
2	釜屋谷遺跡	〃　〃	山林	包含地		
3	釜屋谷窯跡	〃　〃	〃	窯跡	奈良	
4	四ツ塚古墳群	〃　〃（ヨツヅカヤマ）	〃	古墳	古墳前期	円墳2基、方墳2基
5	水守遺跡	〃　水守町	畑地	包含地	弥生	磨製石斧
6	中段B遺跡	〃　中段町字机高（ツクエダカ）	〃	〃	古墳～中世	
7	中段A遺跡	〃　〃	水田	〃	中世	
8	中段ニュウドウ遺跡	〃　〃	山林	〃	不詳	
9	中段ゴマドウ遺跡	〃　〃（ゴマドウ）	水田	〃	古墳前～中期	
10	坂東家西墓地跡	〃　小伊勢町	墓地	墓地	中世	
11	坂東家東墓地跡	〃　〃	〃	〃	〃	
12	坂東家北墓地跡	〃　〃	〃	〃	〃	
13	宅田横穴群	〃　宅田町上野台	横穴墓	宅地	古墳	
14	二ツ屋遺跡	〃　二ツ屋町（ゲンエモンガン）	川床	包含地	〃	
15	宅田上野山遺跡	〃　宅田町（ウエノヤマ）	畑地	〃	縄文・平安	
16	輪島御蔵跡	〃　河井町	宅地	蔵跡	近世	
17	河井町遺跡	〃　〃	〃	包含地	奈良・平安	
18	長谷部信連墳墓	〃　山岸町	水田・墓地	墓地	中世	
19	杉平蝦夷穴横穴古墳	〃　杉平町字西の草（エゾアナ）	竹林	古墳	古墳後期	
20	横地横山遺跡	〃　横地町	宅地	包含地	縄文	
21	青葉ケ丘遺跡	〃　河井町青葉ケ丘	畑地	〃	〃	
22	塚田遺跡	〃　塚田町（ツカダ）	水田	〃	縄文中期	土器、石鏃、打製石斧、磨製石斧等出土

第2節　歴史的環境

輪島市域における歴史資料は、河原田川上流の三井新保遺跡が縄文時代前期と古いが、下流域で縄文時代のムラが姿をみせるのは、縄文時代後期の宅田上野山遺跡からとみられる。弥生時代に入っても、本遺跡周辺の平地に位置する水守遺跡や中段B遺跡から、土器や石器等の遺物資料が出土しているだけと少ない。古墳時代の首長墓の古墳は、遺跡西方の丘陵上に位置する四ツ塚古墳群が、鳳至川流域で唯一の古墳群である。釜屋谷地内の尾根に一列に並ぶ四基の古墳は、昭和47年に測量調査が実施され、方墳二基と円墳二基から構成される前期古墳群と考えられている。

古墳時代後期には、河原田川右岸の杉平や海岸部の稲舟の丘陵斜面に横穴墓群が造営され、直刀・金環・玉類等の副葬品が出土している。また古代の7世紀後半には、沿岸地域で稲舟キウベェ窯跡や釜屋谷窯跡などで、須恵器や瓦を生産した窯跡の構築が確認される。これら沿岸地域における遺跡の展開は、当時の人々の活動が、製塩や海運など広範な海の生業にも広がりをみせたことを意味する。それは輪島川河口部が、能登半島北部の陸路と海路の要衝地であり、「和名抄」にある古代鳳至郡の小屋郷の中心地と言われ、鳳至郡内に設置された三井駅・大市駅・待野駅の一つ大市駅の所在地に比定されることにも表れている。

天平二十年（748）の春に越中国に属していた能登へ巡行した越中守大伴家持は、中能登を内浦から外浦へと横断した後に、鳳至川上流部から谷筋を下り、輪島川河口部にあった大市駅を経て、海路で輪島市東部の現町野川河口近くの待野郷に置かれた待野駅に至ったと考えられている。万葉集から知られる家持の能登巡行は、出挙と部内の見聞の旅である。正倉院の銘文史料に天平勝宝五年（753）「越中国鳳至郡大屋郷舟木秋麻呂調狭絁壱疋」がみえ、大屋郷内に造船や海運の技術を備えた舟木部が居住し、税物として粗いつむぎ布を納めている。この大屋郷は「和名抄」の小屋郷と考えられ、その郷域の中心は河原田川と鳳至川流域とみられている。また同史料には、郡司大領能登臣智麻呂の名前もあり、当地に能登郡を本拠とした能登臣の勢力が及んでいたとも言われている。それは古代鳳至郡の呼称が、河川名や現町名に残ることに拠るが、推定される大屋郷の郷域は広大であり、この銘文を直ちに当地に当てるのには検討の余地がある。

天平勝宝九年（757）に能登が越中国から分離して再び立国する。国衙は能登の政治経済の中心地であり、国分寺が位置する能登郡（現七尾市）に置かれた。大同三年（808）に鳳至郡内に設置されていた三ヶ所の駅は、不要として能登郡の越蘇・穴水、珠洲郡の珠洲駅の三ヶ所の駅と共に廃されている。駅の廃止理由は、多くの駅が都城と能登国府を結ぶルートからはずれた以外に、物資や人の往来が沿岸の舟運による中能登以北の地では、駅制は実情にそぐわないからである。本遺跡の南部から出土した古代の須恵器の主体は、概ね8世紀末から9世紀前半に求められ、鳳至郡の駅家の存続期間にも重なるが、その関連性の有無は不明である。

中世初頭の文治五年（1189）には、大屋庄が崇徳院御影堂領として立券され、その四至が「東限白崎、南限新崎、西八乙女崎、北限海」と定められ、輪島市の河原田川流域から内浦側の現穴水町と能都町の一部を含む広大な庄域が設定されている。この大屋庄へは長谷部信連が地頭職を得て入部し、建保六年（1218）に庄内の河原田で没している。その後長谷部一族は、能登の各地へ勢力を拡張し、多くの地頭職を獲得しているようである。承久三年（1221）に能登国衙が作成した能登国大田文には、市域の鳳至郡内に大屋庄（東保・西保）のほかに、鳳至院・町野庄・志津良庄・穴水保・三井保などが記載される。大屋庄内が東保と西保に分かれ、西保は河原田川西岸一帯に比定され、東保は輪島市東部地域と考えられている。また鳳至院は鳳至川流域から西部とされ、後に大屋庄に含まれたようである。院号をもつ鳳至院の成立は、大屋庄に先行する可能性も指摘されるが、現在は不明である。

中段町の丘陵裾にある通称阿弥陀堂の小字地に建つ中段弥陀三尊板碑は、正応五年（1292）紀年銘の板碑で、能登半島で唯一の武蔵型板碑として注目される。背後の丘陵に鎮座する中段白山神社は近世の地誌「能登名跡志」にも、毘沙門の社とみえ、周囲には阿弥陀堂・護摩堂・中堂・仁王堂などの密教寺院を肯定させる地名が残る。境内に建つ鎌倉時代の石造五重塔は、武蔵型板碑と共に、長谷部氏一族の宗教遺物ともみられる。中世の後半期には、鳳至川上流の別所谷町の天堂城を本拠とし、守護畠山氏の重臣へと成長した温井氏が輪島を支配し、既に産物であった素麺を京都へ贈り届けている。当時の輪島は「親湊」とも呼ばれ、日本七湊の一に数えられるまでに繁栄したが、その港の中心部は、市街地に密集する住宅に阻まれ、考古学的な資料は確認されていない。唯一、近世の年貢米を収納した加賀藩の輪島御蔵跡が、河井町に残るだけである。

第3章　調査の経緯と経過

本遺跡の発掘調査は、昭和58年に石川県立埋蔵文化財センターが第1次調査を行い、昭和62年に輪島市教育委員会が第2次調査を実施している。遺跡の発見と経緯は序説を参照されたい。

昭和58年4月25日付で、輪島土木事務所から当センターへ出された調査依頼は、都市計画道路改良事業予定地全域の3,800㎡であった。面積が広く長期の調査期間が必要と判断されたので、輪島土木事務所との協議をへて、小伊勢川北岸の畑地部分（Ⅰ・Ⅱ区）から調査に着手し、南岸の水田部分（Ⅲ・Ⅳ区）は、北岸の調査の進捗で対応を再度協議することで合意された。

昭和58年5月9日に開始された第1次調査は、石川県立埋蔵文化財センター専門員平田天秋の指導のもと、同主事垣内光次郎が担当し、調査員の宮下栄仁、同藤田　潔の協力を得ている。調査面積はⅠ～Ⅳ区を合わせ約2,350㎡を測る。これは予定地北端の石川県立輪島漆芸技術研修所の出入口部分と小伊勢川の両側道が除外され、さらに南端の宅地部分も家屋の移設と用地の取得が未了のために、調査は後日実施することに決定されたからである。

調査は5月18日からⅡ区の表土の除去と包含層の検出から開始する。5月28日にはⅡ区の土層図を作成し、遺構調査に着手している。6月1日から四日を要してⅠ区部分の盛土を重機で掘削し、土砂をダンプカーで搬出する一方、Ⅱ区の実測と写真撮影を併行して行なう。6月7日にはⅠ区の遺構検出作業にかかる。Ⅰ・Ⅱ区とも遺構が少なく作業の進捗が速く、輪島土木事務所との協議で、小伊勢川南側のⅢ・Ⅳ区の水田部分の調査を追加して実施することに決定した。6月29日にはⅠ区の実測作業と併行して、Ⅲ・Ⅳ区の表土を重機で削除する。7月7日にはⅣ区へ調査器材を移設して、遺構の検出作業にかかる。7月18日にはⅣ区の遺構調査と実測作業に着手し、7月30日には実測を終える。8月3日には現場事務所等を撤収して現場作業を完了する。

第2次調査は昭和62年に輪島市教育委員会文化課が実施している。調査地は工事予定地南端の宅地にかかる部分である。家屋の移設と用地の取得が昭和61年度中に完了したので、昭和62年4月に当センターへ再度の調査依頼が提出された。県教育委員会と当センターは調査面積と内容規模からして、輪島市への事業委託が可能と判断し、釜屋谷昭南遺跡526㎡の発掘調査の実施を輪島市教育長へ依頼した。市教育委員会が発掘調査費用を予算化したのち、昭和62年8月1日に石川県知事中西陽一と輪島市長五嶋耕太郎との間に、「3・4・5市役所前通り線都市計画（街路）事業にかかる釜屋谷昭南遺跡発掘事業」の委託契約書が締結され、第2次調査が輪島市により実施される運びとなった。調査担当者は輪島市文化課文化財係長砂上正夫である。

発掘調査は8月5日に現地に作業事務所のプレハブを設置し、翌日調査器材を搬入する。8月7日から重機と作業員を入れ、南端の1調査区から北へ向かって発掘区を設定する。8月25日に1・2調査区の実測を完了し、3・4調査区の盛土を削除する。9月8日には大屋小学校五年生が見学に訪れる。9月22日には4調査区の遺構を検出する。同日に輪島市文化財保護審議会委員の来跡がある。9月29日に3・4調査区の全体写真を撮影し遺構の実測も終える。9月30日に調査器材を撤収して、約二ヵ月間の第2次調査を完了した。

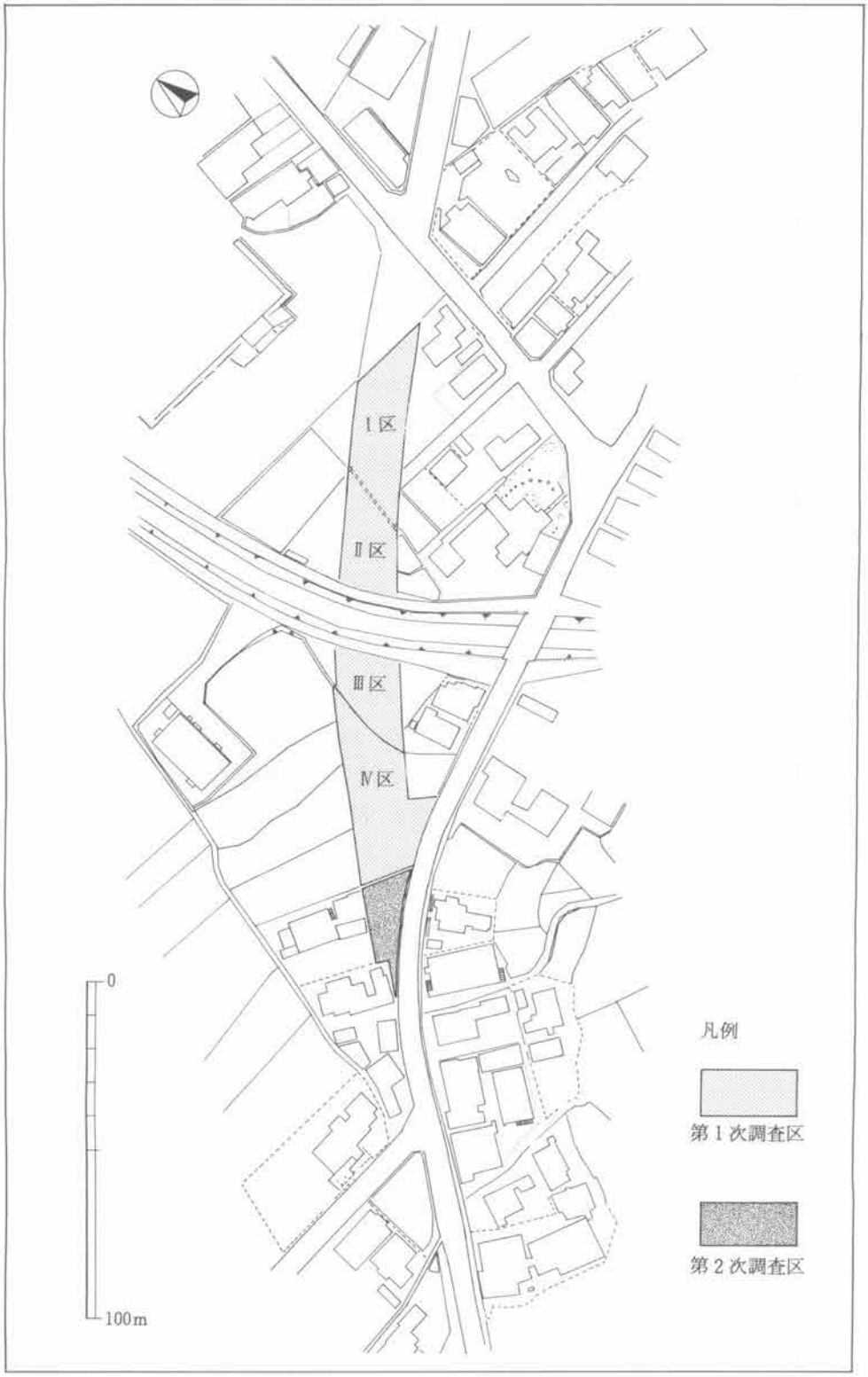

第３図　調査区の位置と周辺地形図　　1／2,000

第４章　第１次調査の遺構と遺物

第１節　概　　要

第１次調査の区割りは、現況の土地利用状況に基づき、小伊勢川の北側の畑地部分を北からⅠ・Ⅱ区、小伊勢川南側の水田部分をⅢ・Ⅳ区とする地区割りと、ⅠからⅣ区までの全域に任意の５ｍ×５ｍのグリッドを設定し、基準杭を各地区内に置いた。前者の地区割りは調査区の呼称として使用し、後者のグリッドは平面図作成の基準点として利用した。

調査時の地目は、Ⅰ区が盛土された宅地、Ⅱ区が畑地であった。共に以前は水田であった土地を近年改変した土地である。Ⅱ区の畑地は標高６ｍ前後を測り、新たに開削された小伊勢川の南側のⅢ・Ⅳ区に比べ一段低い。これは本遺跡周辺の地勢が、南西方向の丘陵裾から北東方向へと緩やかに降下する傾斜地とみられる。

このⅠ・Ⅱ区の遺構の検出面は、標高5.5mの明黄褐色の粘土面で、北に向かってわずかに低くなる傾向をみせ、遺構の覆土は灰色から暗褐色タイプの土層がみられる。遺構分布は弱くて、Ⅰ区の西で掘立柱建物が三棟検出された以外は、小ピットと溝が数ヶ所あるだけである。Ⅱ区では小ピットに溝と土坑状遺構が、南半分で検出されたが、形状が不整形のものが多くて、その性格は不明である。なお報告しているⅠ・Ⅱ区出土の遺物は、中世の土器や陶磁器が多いが、これはⅠ区の包含層が盛土の攪乱で失われ、古代の須恵器が数点しか出土しなかったからである。

土層は畑地であったⅡ区（第６図）で、落ち着いた堆積状況が観察された。土層は大きく４層に分けられる。第１層は耕作土層、第２層は明灰色粘土層で鉄分の沈着が多い。第３層は黄灰色粘土層（弱粘性）、第４層は濁黄灰色粘土層（強粘性）で包含層である。この第４層は遺構上面と僅かな窪みで堆積が見られる土層である。また遺物は第３層にも混在するが、その質感は耕作土的なもので、古代や中世の遺構覆土とは違いがある。地山は明黄褐色粘土層で強い粘性がある。Ⅲ・Ⅳ区もほぼ同一の土層堆積が知られた。

そのⅢ・Ⅳ区は小伊勢川の南側に位置する。地目は水田であるが、区画は未整理のために地勢を反映した田面が広がる。Ⅲ区とⅣ区との境の農業用水は、遺跡の南西方向から流下してきたもので、ほぼ等高線に沿うラインを走る。Ⅲ区の水田は標高6.1mの小区画で、Ⅳ区はⅢ区から一段高い水田で、三枚の田面は共に標高は6.3mを測る。またⅢ・Ⅳ区の遺構検出面は、標高5.6～5.8ｍと地勢に近い傾斜がみられるが、地山の土質は北側と同一の明黄褐色の粘土面である。

Ⅲ区で検出された遺構は不整形のピットだけで少ない。Ⅳ区では南西端からは掘立柱建物跡１棟、東の国道脇では浅い溝４条と木杭列が発見されている。各溝の上部は後世の耕作等で失われているが、溝の内部からは平安時代の須恵器が多く出土している。Ⅲ・Ⅳ区の堆積土層はⅡ区の基本土層と同一であるが、第３・４層からの遺物の出土は古代・中世とも少ない。後節に報告している平安時代前半を主体とする須恵器や土師器は、その大半が第５～７号溝からの出土である。

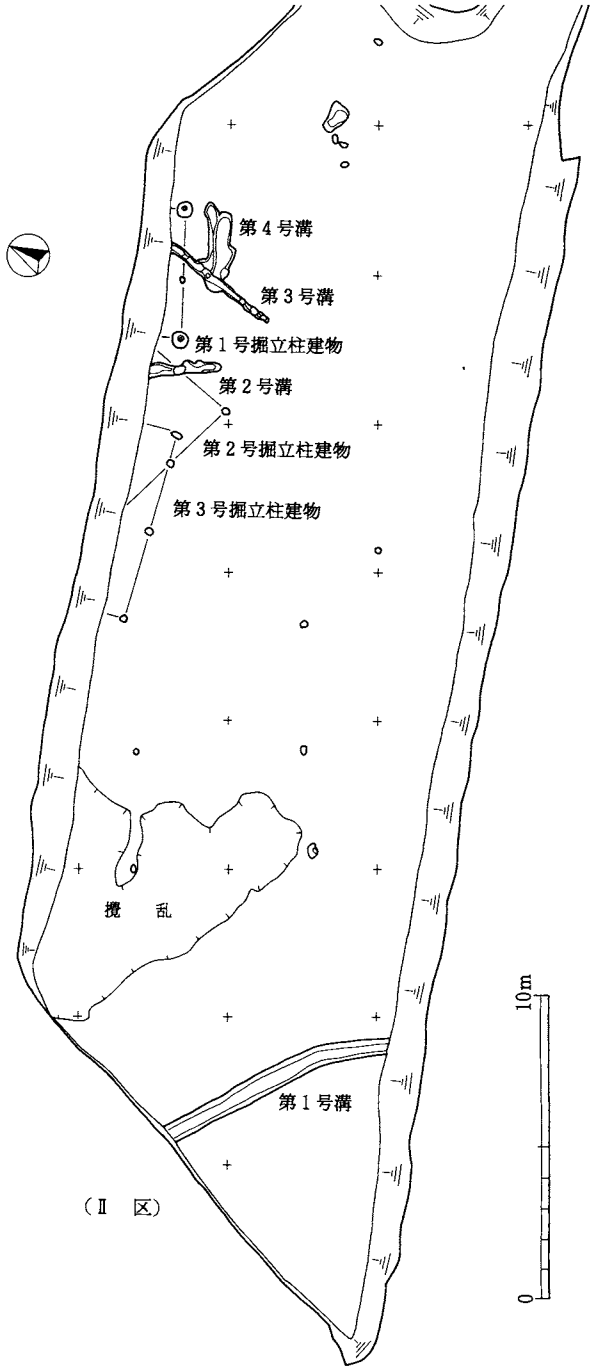

第４図　Ⅰ区全体図　　1／250

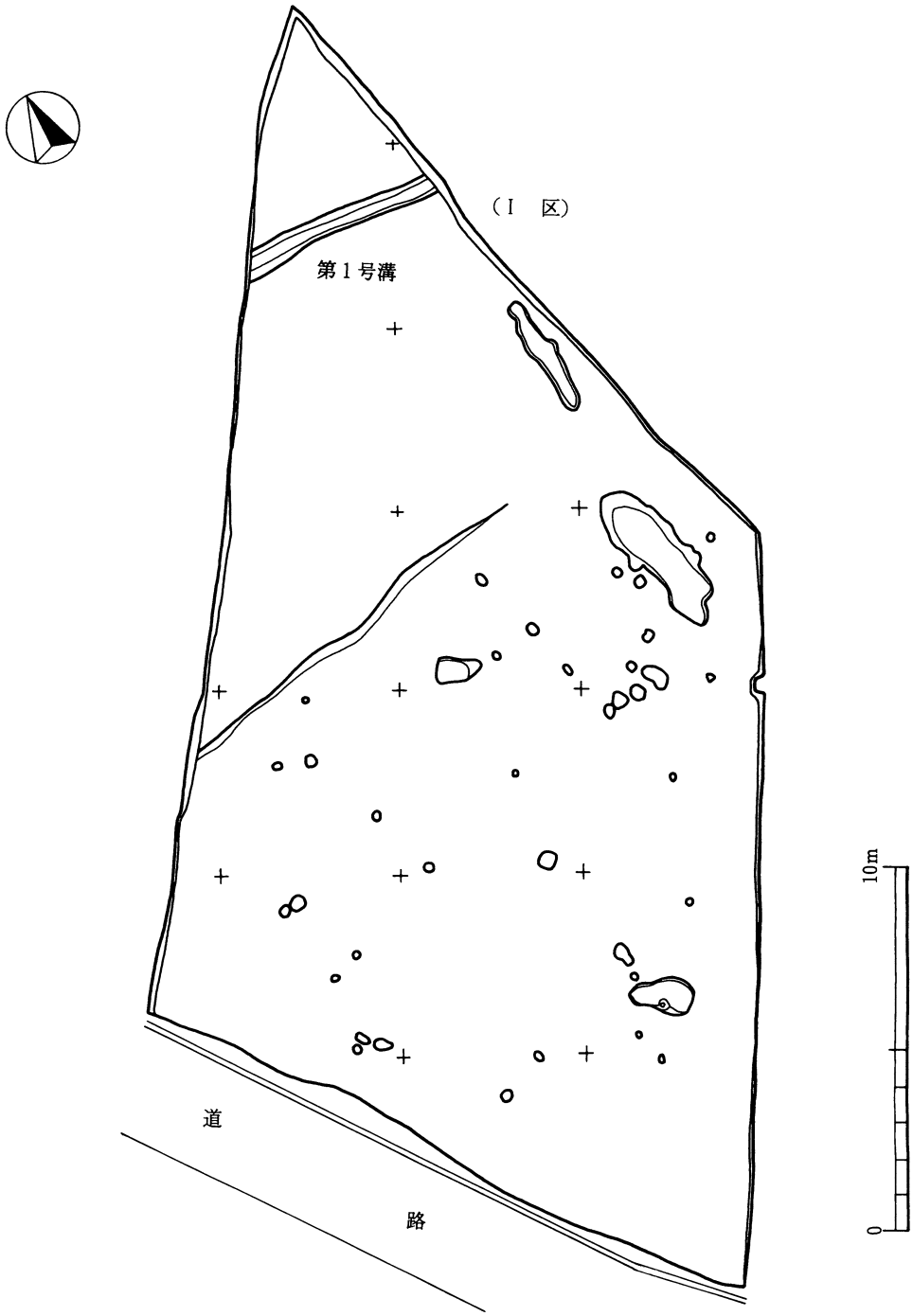

第５図　Ⅱ区全体図　　1／200

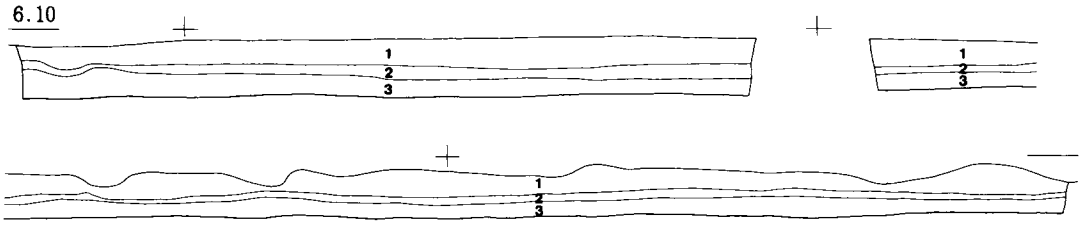

1．耕作土層
（明灰色粘質土）
2．床土層
（明灰色粘質土）
3．黄灰色粘質土層

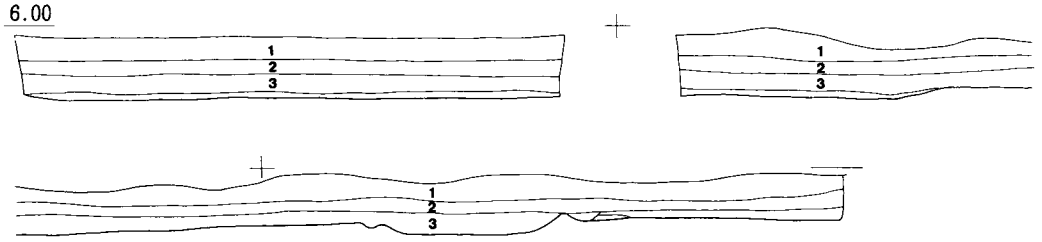

1．耕作土層
（明灰色粘質土）
2．床土層
（明灰色粘質土）
3．黄灰色粘質土層

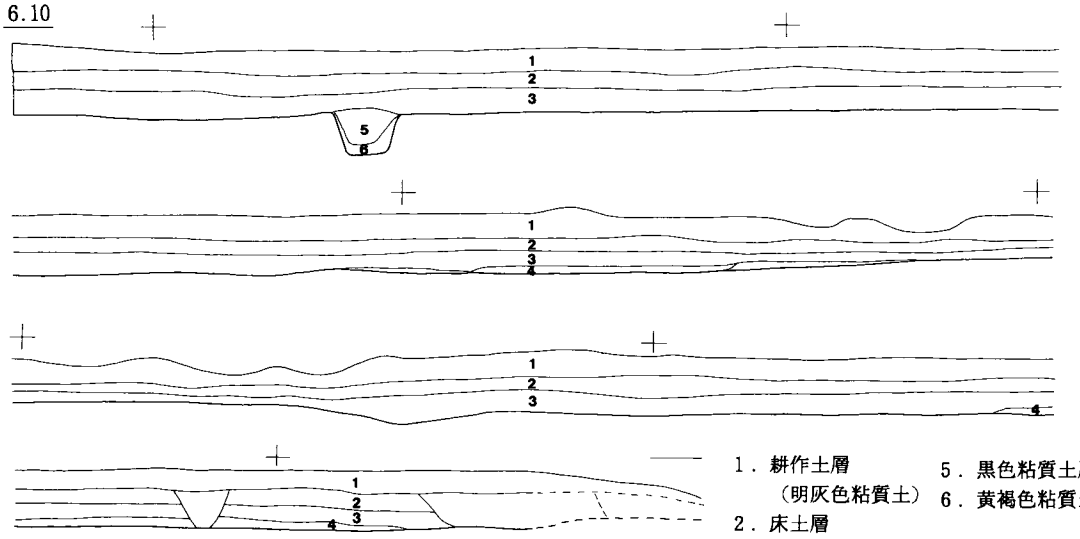

1．耕作土層
（明灰色粘質土）
2．床土層
（明灰色粘質土）
3．黄灰色粘質土層
4．濁黄灰色粘質土層
5．黒色粘質土層
6．黄褐色粘質土層

0　2 m

第６図　Ⅱ区の土層断面図　1／60

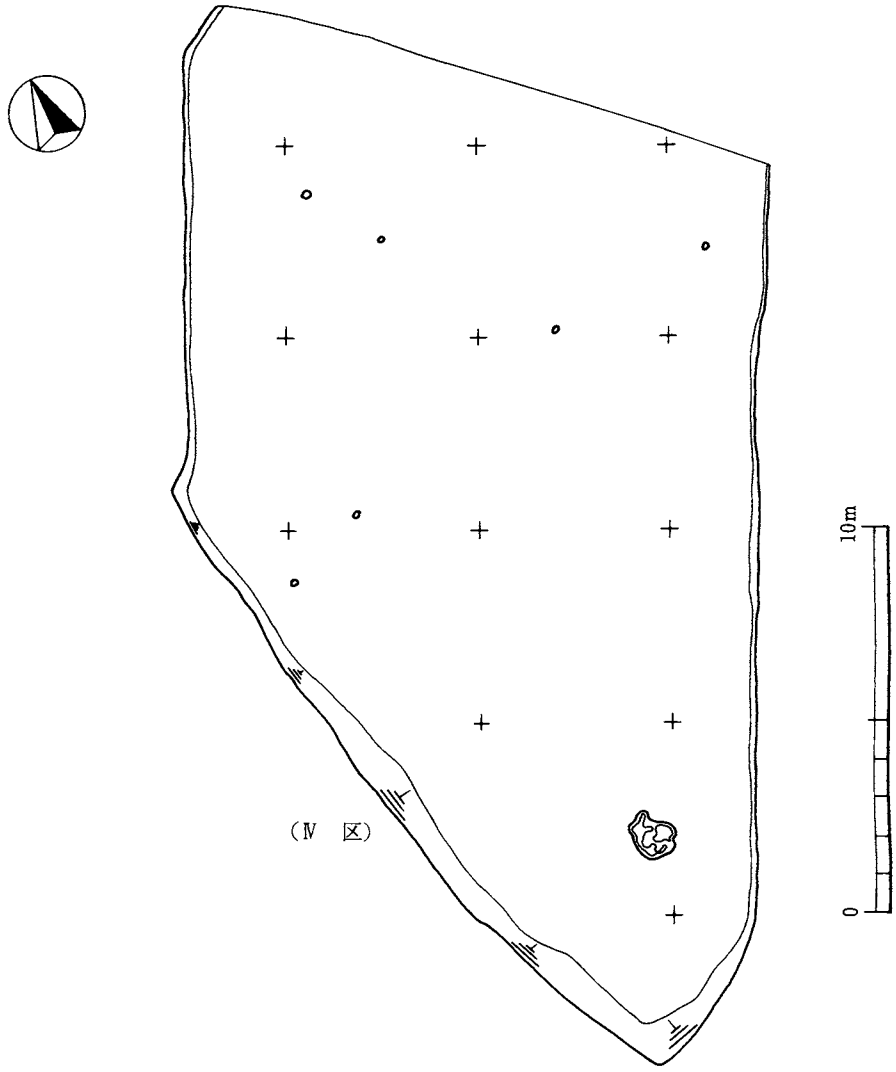

第７図　Ⅲ区全体図　　1／200

第２節　遺　　構

第１次調査のⅠ～Ⅳ区内から検出された遺構は、掘立柱建物跡４棟、溝と溝状遺構10条、ピット約60穴、土坑状遺構４基と種別も数も少ない。掘立柱建物跡と８条の溝を報告する。

(1)　掘立柱建物

第１号掘立柱建物（第９図　図版第６）

Ⅰ区の北部に位置する。２つの柱穴の柱間は3.10mと広い。建物南側の梁行部分と見られるが、規模は不明である。しかし建物の主軸を南北方向とみると、桁行３間、梁行１間程の建物が推定される。柱穴掘方は径45～50cmのほぼ円形を呈し、内部には径18cmの柱が残る。検出面からの深さは65～70cmを測り、覆土は上から暗灰色・黄茶褐色・淡灰褐色・淡青灰色の粘土層である。また西側の柱には建築廃材の木片が、礎板の代用として使用されている。用材は共に杉とみられる。

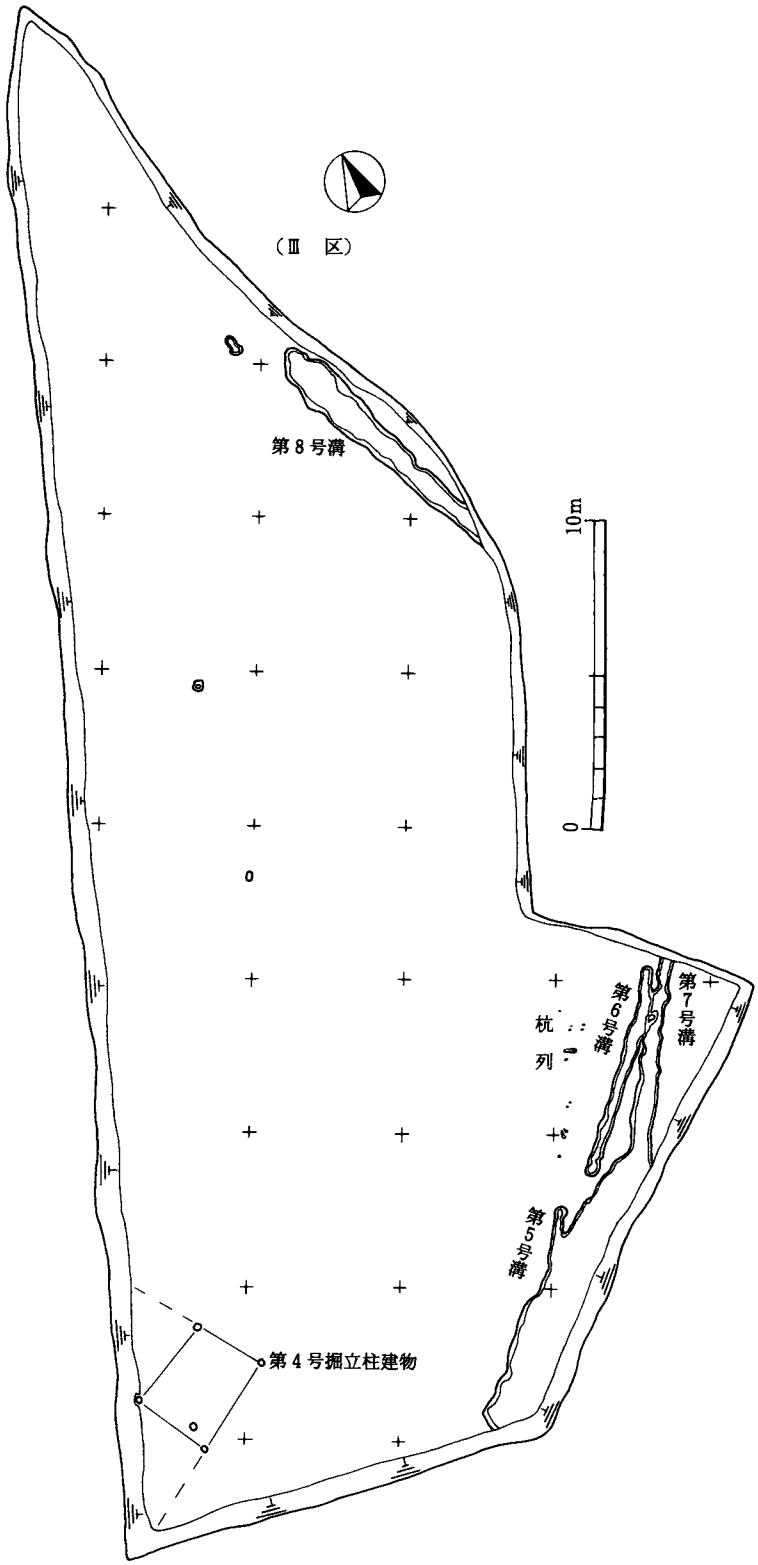

第８図　Ⅳ区全体図　　1／250

柱穴の様子と柱間の規模からして、この建物は古代に建設された可能性が高い。さらに建物の西に並走する第２号溝は幅30cm・深さ10cm前後で、この建物の雨落ち溝である可能性が濃厚な遺構である。

第２号掘立柱建物（第９図）

Ⅰ区の北部に位置する。３つの柱穴の間隔は、2.85m・3.10mと柱穴からすると広い。建物の南側であるが、桁梁は不明である。柱穴掘方は径25～35cmで楕円形を呈し、検出面からの深さは10～32cmとバラツキがある。覆土は暗灰色粘土とほぼ同一である。また建物の東に位置する第３号溝は、覆土と方向が近いことから、この建物とはほぼ同時期の遺構であると判断された。

第３号掘立柱建物（第９図）

Ⅰ区北部に位置して第１号掘立柱建物と第２号掘立柱建物と複合する。３つの柱穴の間隔は、1.80m・2.30mを測る。第２号溝と切り合う柱穴は溝の廃絶が古い。柱穴掘方は径26～36cmで円形を呈し、検出面からの深さは10cmと30cmである。覆土は第２号掘立柱建物のそれに近い暗灰色粘土である。

第４号掘立柱建物（第10図　図版第６）

Ⅳ区の南西角に位置する。周囲には柱穴状のピットが少なく、この４つの柱穴が纏まりをみせている。柱穴の間隔は1.90mから3.10mと長短がある。柱穴掘方は径25cm前後の略円形で、検出面からの深さは12～18cmと浅い。覆土は淡灰色粘土で、調査時には柱部分と掘方部分の土質の違いも確認されている。

第２～４号掘立柱建物の３棟は、柱穴掘方などからの遺物の出土は無く、その時代決定の資料には欠けるが、柱穴の規模と周囲の包含層出土遺物からすると、古代末から中世の期間に構築された建物と考えられる。

⑵　溝

第１号溝（第４・５図）

Ⅰ区の西端からⅡ区の東端にかけて位置する。区割り境にあるコンクリート擁壁で切断され、Ⅰ区の南で少し折れ曲がる。長さ15m以上、幅50～72cm、深さ42～50cmを測り、断面はU字形を呈する。溝底はかるく起伏があるため流下方向は不明である。覆土は暗褐色の粘土が主体で、下部に黄褐色粘土の堆積がある。遺物は古墳時代初頭頃の土師器の甕と小量の礫が上面から出土した。覆土の暗褐色の粘土は、現調査区内の土層にはみられない土質である。

第２号溝（第４図）

Ⅰ区の北に位置して第３号掘立柱建物と切り合う。長さ1.4m以上、幅28～44cm、深さ 6～14cmを測る。溝の上面は西側が単調であるのに対して、東の建物側はうねりがある。覆土は灰褐色粘土で、土師器の小片が出土している。第１号掘立柱建物に付属する溝と考えられる。

第３号溝（第４図）

Ⅰ区の北に位置して第４号溝と接合する。直線に走る溝で、長さ４m以上、幅18～30cm、深さ５～16cmを測る。覆土は暗灰色粘土で、溝底には小ピット状の窪みがある。遺物の出土は無いが覆土と方向から第２号掘立柱建物と同時期の可能性がある。

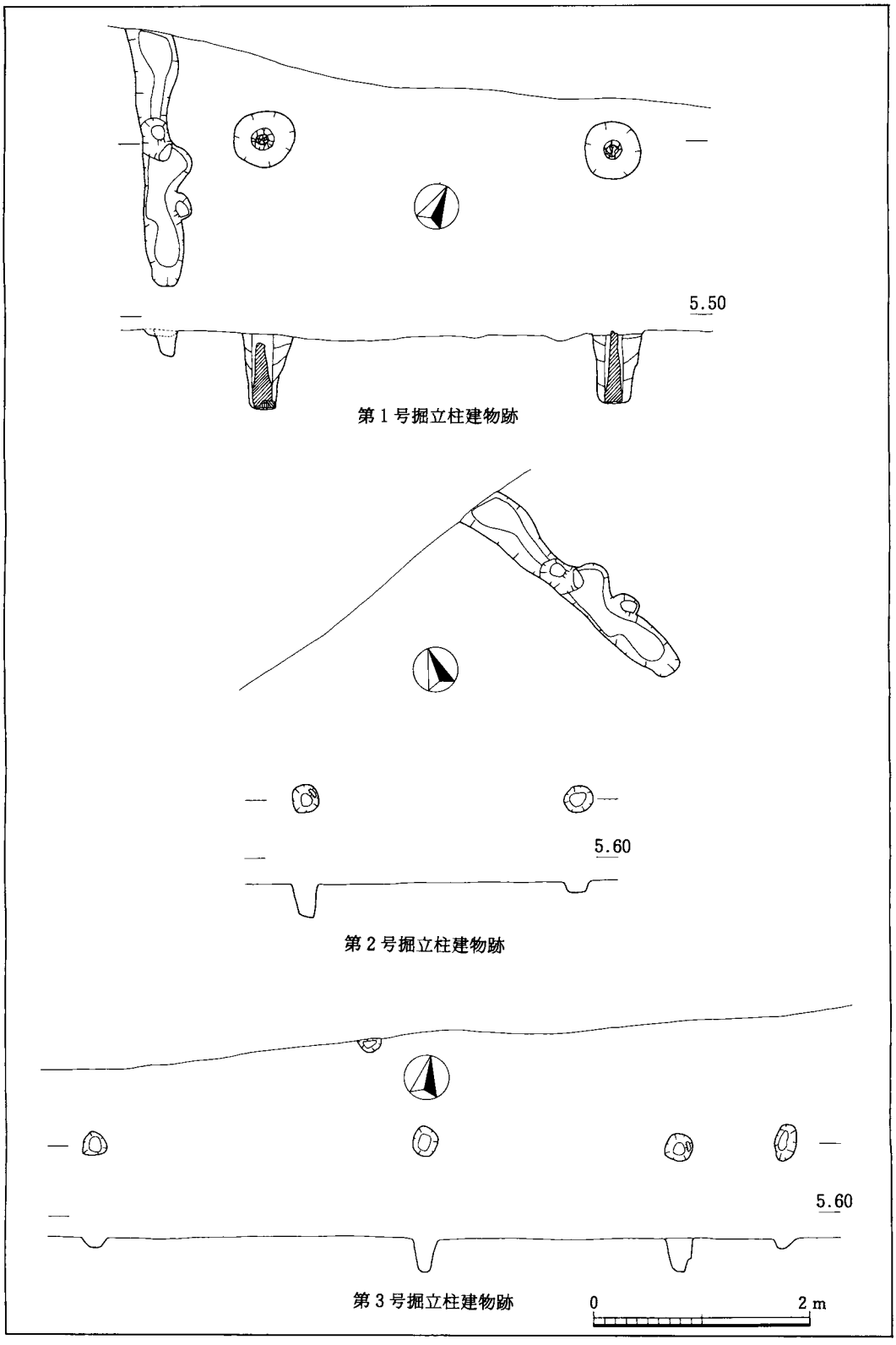

第９図　第１～３号掘立柱建物跡実測図　1／60

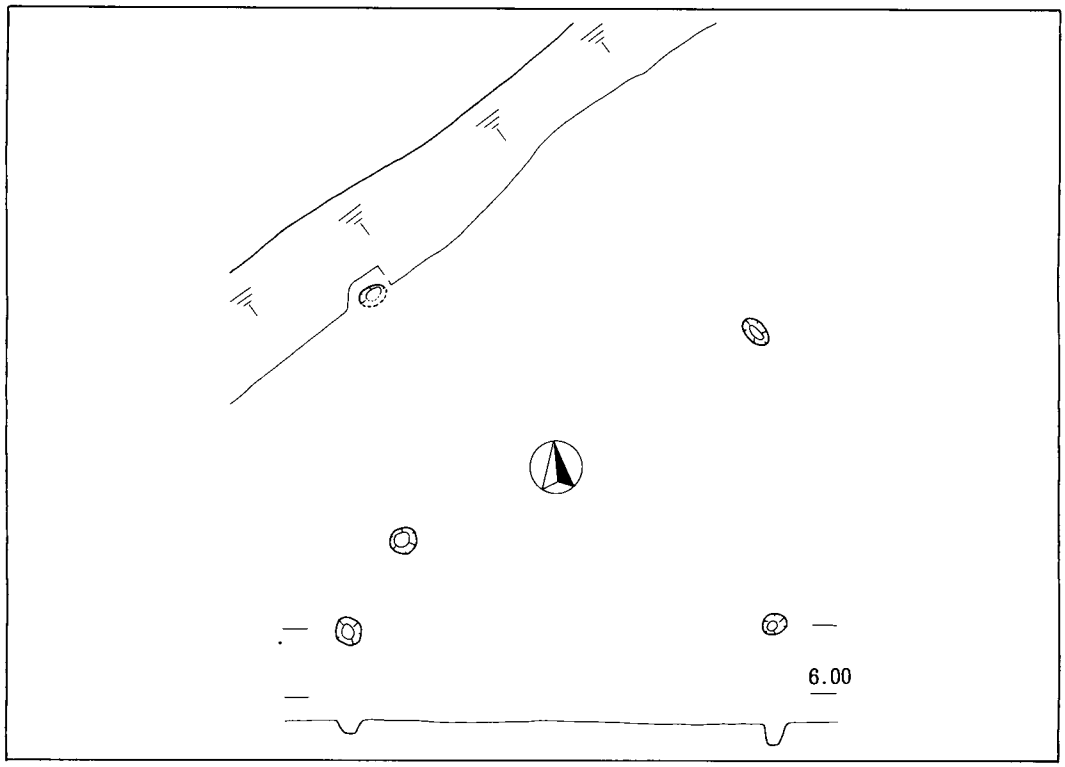

第10図　第４号掘立柱建物跡実測図　　1／60

第４号溝（第４図）

Ⅰ区の北に位置する溝状の遺構である。長さ2.6m以上、幅50～70cm、深さ６～11cmを測る。溝底は単調で、覆土は暗灰色粘土である。隣接する第１号掘立柱建物との関係は不明である。

第５号溝（第８図　図版第７）

Ⅳ区の南端に位置して第７号溝と接合する。また南の第２次調査区へと、直線的に走ることが知られている。Ⅳ区部分は長さ10m、幅170cm以上、深さ５cm前後を測る。溝の東側は国道の側溝で不明であるが、上部は後世の削平が著しいと判断された。覆土は暗灰色粘土である。溝の中央部からは、平安時代の須恵器の大甕片と杯、土師器の椀などの土器が、礫と共に溝の西側から投棄されている。また溝の北西に連なる杭列は本溝内にも残り、その用材には漆木も含まれる。

第６号溝（第８図　図版第７）

Ⅳ区の南端に位置して第７号溝と接する。長さ７m、幅32～48cm、深さ 4～10cmを測り、接流する第７号溝よりも、溝底の標高が高い。覆土は暗灰色粘土で、遺物の含みは少ない。

第７号溝（第８図　図版第７）

Ⅳ区の南端に位置して第５号溝と接合する。長さ6.6m、幅38～65cm、深さ５～11cmを測る。覆土は暗灰色粘土で、須恵器片と15cm前後の礫が溝底から出土している。

第８号溝（第８図）

Ⅳ区の北部でⅢ区境に位置する。長さ９m以上、幅66～138cm、深さ９～15cmを測る。直線的でⅢ区境を流れる農業用水と並走する。覆土は灰色粘土で、土師器の高杯と礫が出土している。

第３節　出土遺物

(1)　Ⅰ・Ⅱ区出土遺物（第11～13図　図版第11）

１～６、13は珠洲焼である。１は片口鉢で、卸目は10本確認できる。色調は灰色。13も片口鉢であるが、内面で火を焚いたとみえ、炭化物が厚く付着する。口縁部は欠失しており、割れ口にも炭化物が見られることから、欠損した後に火鉢等に転用されたと推定される。２～６は甕で、外面のタタキは４が３cmあたり13本と細かく、６は10本、３、５はそれぞれ８本、６本と粗い。色調は２・５が灰色であるほかは、オリーブ灰色を呈す。時代は珠洲焼編年Ⅳ～Ⅴ期に該当することから、室町時代前半の物である。

７～11は越前焼の擂鉢である。７の卸目は３cm幅９本であり、割れ口に漆状の付着物が見られる。８の卸目は2.2cm幅８本、９は同９本、10は2.7cm幅９本、11は2.5cm幅９本を数える。胎土は、９に多くの砂粒が見られるほかは、砂粒の含みも少なく良質である。色調は７が灰色、８は赤橙色、９は淡茶色、10は淡黄白色、11は赤褐色を呈す。11は17世紀以降、それ以外は16世紀代の所産と考えられる。12は瓷器系陶器の甕肩部片であり、斜格子の押印を有する。外面は黒褐色、内面は灰色を呈して硬質である。14は銅装の小柄の柄である。刃部は図面右方向に伸びる。15、16は凝灰岩の中砥石である。

17～24は瀬戸・美濃焼である。23は縁釉小皿で、24も皿であるが、内面は全体に施釉され、外面は露胎とする。見込みには菊花状のスタンプが施され、外底にはトチ跡が残る。17～19は卸皿で、17の口径は15.6cm、胴部内外面には薄く炭化物が付着する。18は口径16.8cmを測る。22は天目茶碗である。20は瓶子であり、肩部には５条の沈線を配す。21は直縁、或いは折縁深皿となろうか。外面は無釉とするが、内面にはハケ塗りにより薄く施釉される。以上は22を除いて灰釉製品である。24が大窯期の製品であるほかは、概ね古瀬戸後Ⅱ～Ⅲ期に該当し室町時代前期の製品と判断される。

25～28、31は肥前系陶器である。25、27、28は皿。25は溝縁皿であり、口径は12.4cmを測る。にぶい褐色の素地にオリーブ灰色の釉を施す。27は口縁部を欠くが、その器形から口縁部を内湾気味におさめるタイプの皿となる。素地は灰黄色、釉はオリーブ黄色を呈す。28は口径11.5cmを測り、浅黄橙色の素地に、にぶい橙色の釉を施すが、二次加熱のため白濁している。31は刷毛目唐津の碗である。26は鉢で、口径は約26cmに復元され、全面にオリーブ灰色の釉が施される。27、28は16世紀末～17世紀初頭、25、26は17世紀前半、31は18世紀前半の製品と思われる。

29、30は染付磁器碗である。前者は伊万里、後者は瀬戸製か。32は施釉陶器のタンコロで、灯心立て内部にはススが厚く付着する。33はつまみを有する蓋状の製品で、周囲を打ち欠いており、円盤状陶製品に転用されている。

34～63は全て中国製品である。34～46は青磁で、34～40は碗である。39は鎬蓮弁文碗。34は口径約16cmを測り、胴部にはヘラ描きによる幅広の蓮弁文を刻み、素地は灰白色を呈し、灰オリーブ色の釉を厚く施す。36は縦線と波状文だけの、簡略化された線描蓮弁文を持つタイプである。口径も11cmと小型化している。素地は灰白色、釉は暗灰オリーブ色を呈す。35、40は端反りの碗

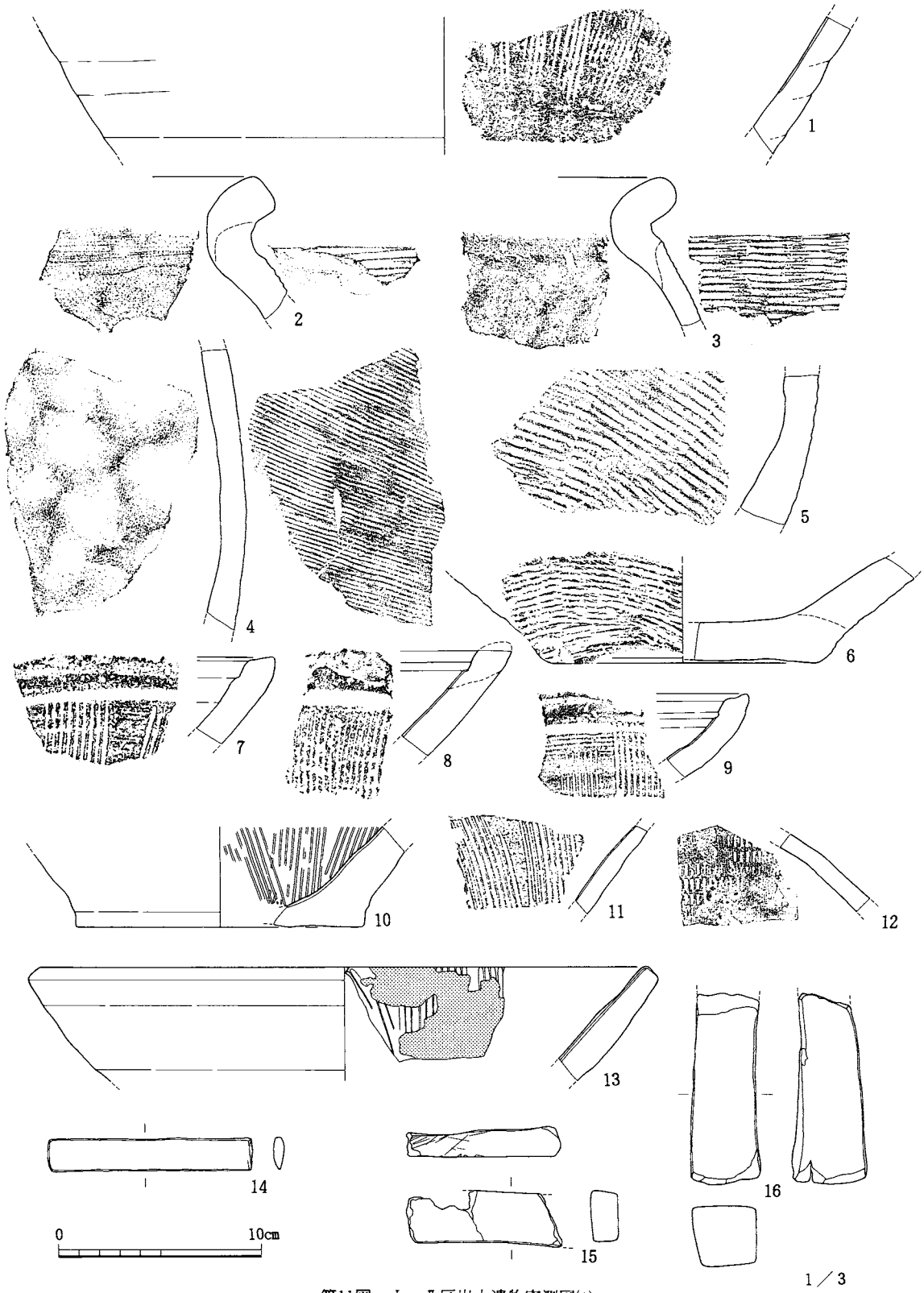

第11図　Ⅰ・Ⅱ区出土遺物実測図(1)

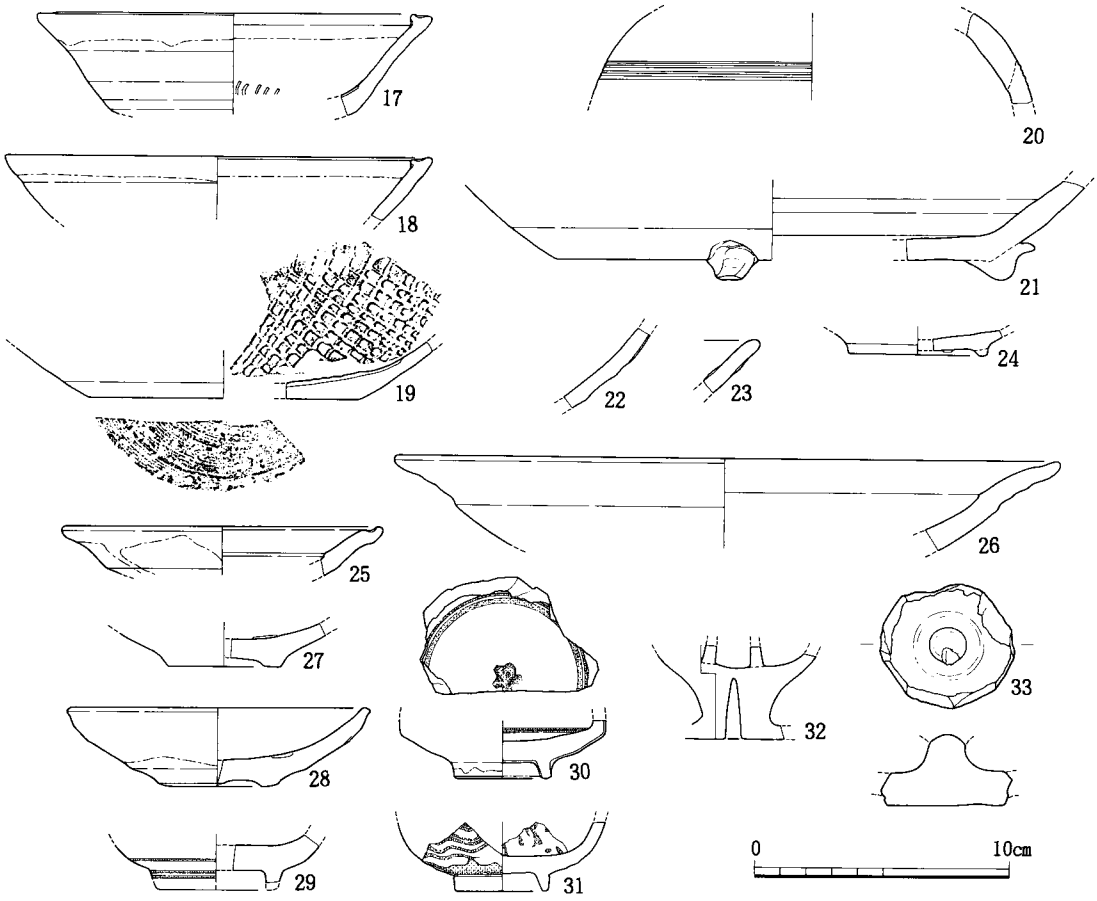

第12図　Ⅰ・Ⅱ区出土遺物実測図(2)　1／3

で、器壁、釉共に薄くシャープな印象を受ける。35は口径15.3cmを測り、灰白色の素地に、透明感の強い灰オリーブ色の釉を施す。40の素地は灰白色、釉は明灰オリーブ色を呈し、割れ口には漆継ぎの痕跡が残る。37、38は碗底部であり、何れも高台内まで施釉した後、外底の釉を輪状に掻き取る。37の見込みには印花文がみられる。

41～43は鉢。41の見込みには印花文が施される。緻密で灰白色の素地に、灰オリーブ色の釉を厚く掛けた後、畳付けの釉を掻き取っている。42は胴部外面に鎬蓮弁文、内面に丸のみ状工具による蓮弁文を有する。素地は灰白色で、灰オリーブ色の釉を施す。釉は畳付け周辺が掻き取られる。43は口径約14cmを測り、素地は灰白色、釉は明緑灰色を呈す。なお、43は本遺跡に近接する長井遺跡からの表採資料である。44は稜花皿、45、46は香炉である。香炉は何れも胴部片であるが、三足が付くタイプとなろう。45は明灰白色の素地にオリーブ色の釉を施すが、気泡が多く透明感はない。内面は無釉とする。46は明緑灰色の素地の内外に、緑灰色で透明感のない釉を施す。

47～59、61、63は白磁である。47～50、52は碗で、50は口縁端部を無釉とするロハゲの製品である。51、53、54、56～59、61は皿である。51、54は50と同様、ロハゲの製品であるが、51は型押しによる成型であり、外底にも施釉される。53、56～58、59は口縁部が内湾するタイプの小皿

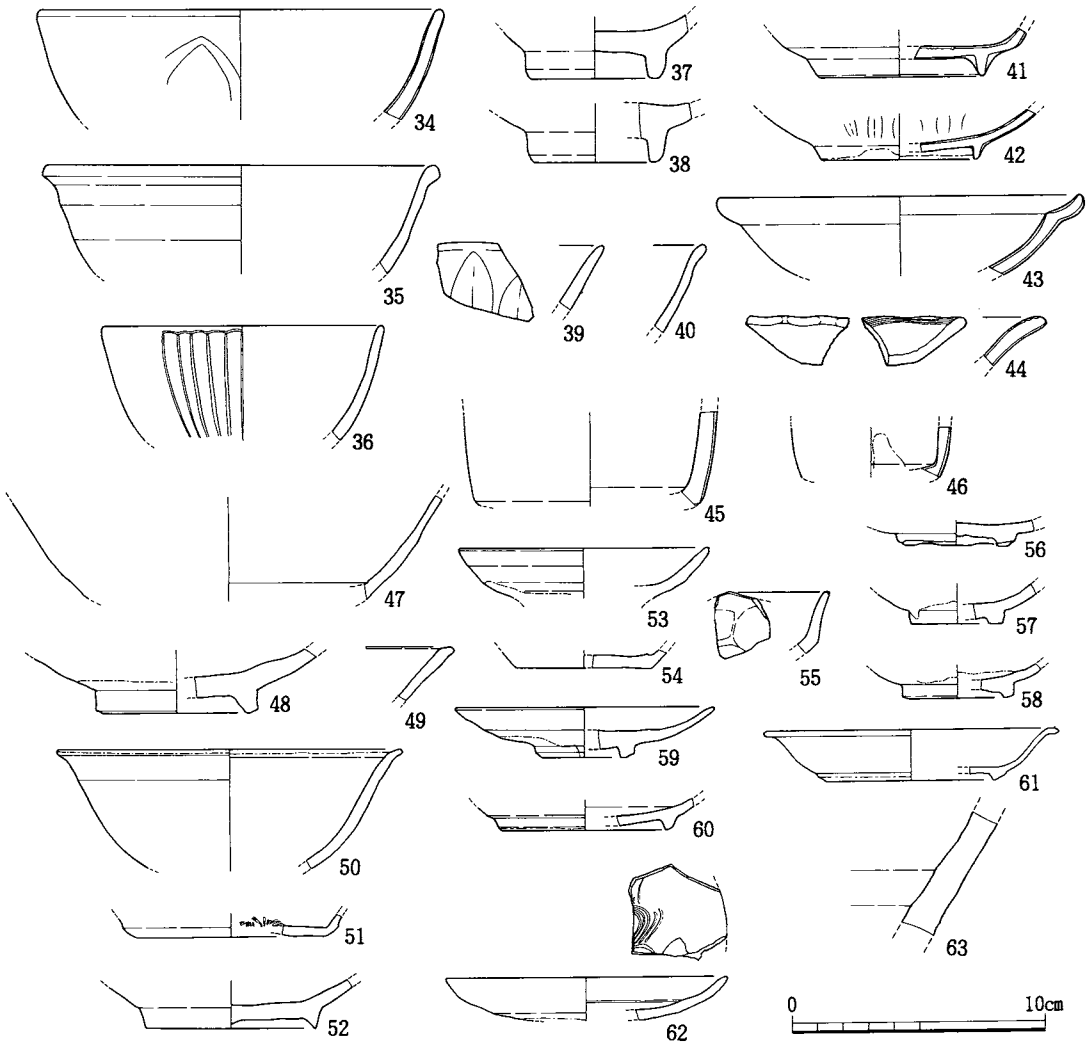

第13図　Ⅰ・Ⅱ区出土遺物実測図(3)　1／3

であり、外底及び高台は無釉とする。何れの素地も灰白色を呈すが、53と58は軟質である。釉も全て灰白色であるが、57、59が青味を帯びるのに対し、53、58は黄色味が強い。57の外底には漆による文様が確認される。61は小型の端反り皿で、畳付けを除いて施釉される。55は角坏。63は四耳壺の破片。60、62は青白磁の皿で、62の見込みにはヘラによる施文が見られる。

以上の年代は、47～49、52が11世紀後半～13世紀、42、51が13世紀中葉～後葉、39、41、43、50、54が13世紀末～14世紀前半、35、40が14世紀後半代、34、37、38、53～59が15世紀前半代、36、44が15世紀末～16世紀前半、61が16世紀代と思われる。なお、図示しなかったが、染付皿数点と、李朝の雑釉小碗１点も出土している。

(2)　Ⅲ・Ⅳ区出土遺物（第14～16図　図版第12）

Ⅲ区では遺物の出土は乏しく、64～94はⅣ区の第５～７号溝から多く出土した。

64～93は須恵器である。64～68は無台杯。64は口径約11cmを測り、灰白色を呈し、胎土に白色砂粒をやや多く含む。65は口径10cmで図化したが、本来は11cm程度となろう。底部はヘラ切りの後、ナデが施される。灰白色を呈し、焼きは良い。胎土は砂礫を極少量含むものの、良質である。66は底径7.6cmを測り、ヘラ切り後、軽いナデが施される。淡灰色を呈し、砂粒の含みは少ない。67は底径8.2cm、器表は灰色を呈するが、焼きがやや甘く、断面はサンドイッチ状となる。胎土に２mm大の礫が含まれる。68は底径9.4cmを測るやや大型の製品である。灰色で焼きは良く、胎土に白色砂粒がやや多く含んでいる。

69～79は有台杯。69は高台径7.1cmで、灰白色を呈す。胎土は微砂粒を少量含み、やや粘性が強い。70の高台径は8.4cmを測る。器表は青灰色、断面は灰赤色を呈し、硬く焼き締まる。胎土中の砂粒は多いが、緻密で粘性が非常に強い。71の高台径は8.6cm。底部は薄く、体部の立ち上がりは直線的である。青灰色を呈し、胎土に白色砂礫を少量含む。72は高台径8.8cmを測るが、かなり摩滅し、底部は大きく焼き歪む。灰白色で、胎土に砂粒がやや多い。73、74は高台径9.0cm。73は青灰色を呈し、断面は縞状となる。焼きは良く、胎土に白色砂礫を多く含む。74は底部ヘラ切り後、丁寧にナデる。灰白色を呈し、焼きは並、胎土の砂粒の含みは少ない。75は口径14.2cm。灰色で焼きも良い。黒色粒を含むが砂粒は少なく、器表は非常に滑らかである。76は高台径9.4cmを測り、灰色を呈する。胎土に砂礫と黒色粒を多量に含んでおり、砂っぽく器表はざらつく。77は高台径9.0cmで、青灰色を呈し、砂粒の含みは少ない。78、79は高台径10.6cmを測る。78の底部はヘラ切り痕を丁寧にナデ消す。色調は青灰色、胎土に黒色粒、砂礫を多く含む。79は灰色を呈し、胎土中の砂粒は極少量である。80、81は椀。80の高台径は6.0cm、内面には降灰が、高台内には溶着物が見られる。明灰色を呈し、胎土は砂粒を含まず均質である。81の高台径は7.0cm、底部には糸切り痕が残る。内外面に降灰が確認され、内面は灰色、外面は暗灰色を呈す。焼きは良く、胎土も均質であるが、細かい気泡がやや多い。

82～87は杯蓋。82のつまみ径は2.3cm。灰色を呈し、胎土に黒色粒、微砂粒を含む。83の口径は11.4cm。かえりを有するものはこの１点のみである。灰色で焼きは良く、胎土は緻密だが、やや大きめの黒色粒を含む。84は口径13.4cm。天井部はヘラ削りの後ナデを施す。灰色で焼きも良く、砂粒は少なく器表は滑らか。85の口径は13.8cm、外面には降灰が、内面には長石粒の吹き出しが見られる。色調は灰色。86は灰色で焼きも良いが、砂粒、気泡を多く含む。87は口径19.7cm。重ね焼きされたとみえ、天井部に円形の降灰の空白が見られる。灰色で焼きはやや甘く、胎土に黒色粒を含む。88～90は双耳瓶であり、同一個体と思われる。90の外面にはタタキが、89、90の内面には当て具痕が残る。色調は灰色、胎土は微砂粒を含み均質である。91、92も双耳瓶の可能性が高い。93は口径約55cmを測る大甕である。図示していないが、頸部には２条の粗雑な波状文が二重に巡る。また、肩部には６cm強の円形の降灰の空白が見られるが、小杯の重ね焼きとみられる。以上の年代は、65、83が７世紀中葉頃、80、81、88～92が９世紀後半、93が９世紀代、それ以外は概ね８世紀末～９世紀前半に収まると判断される。

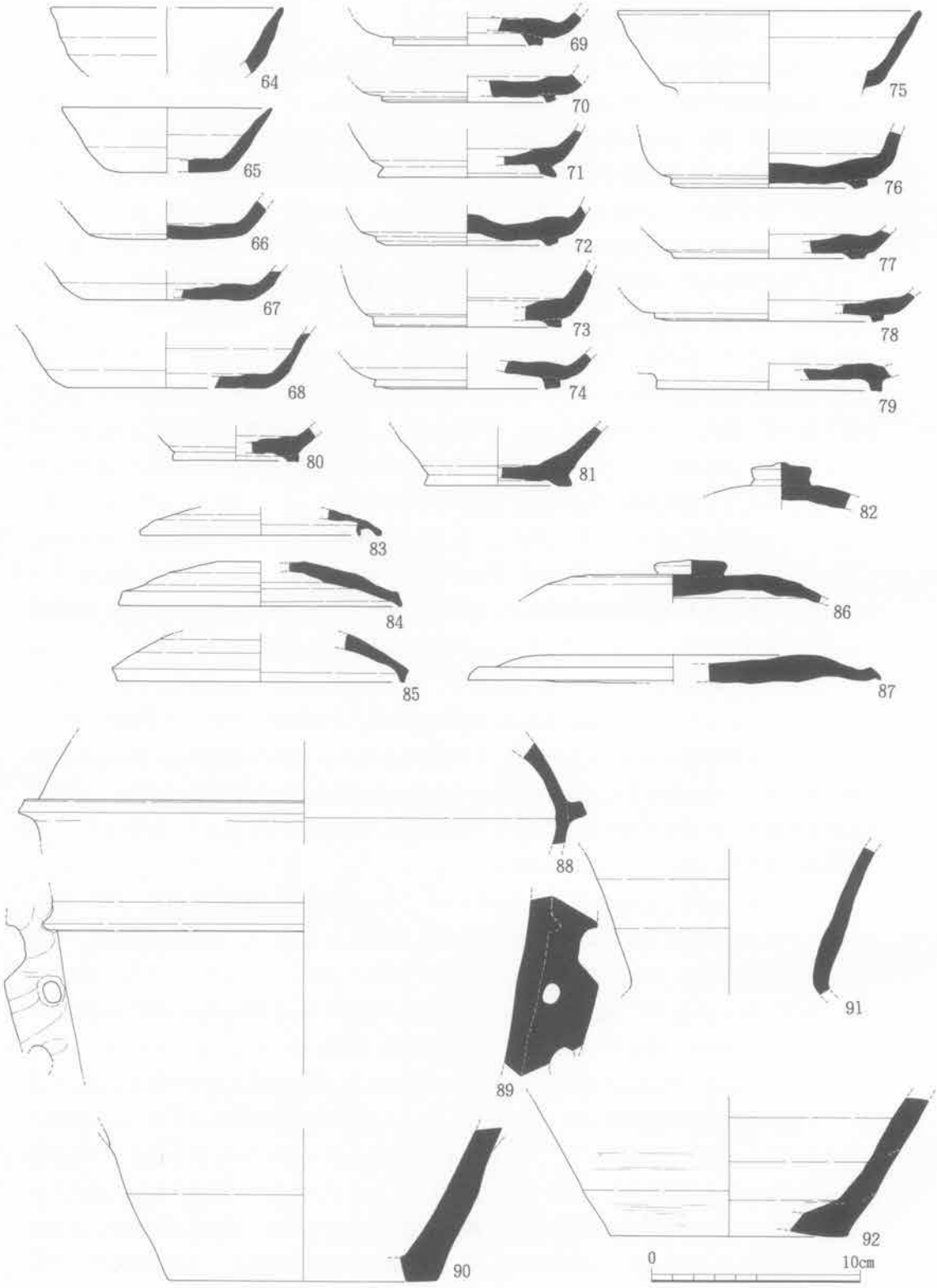

1／3

第14図　Ⅲ・Ⅳ区出土遺物実測図(1)

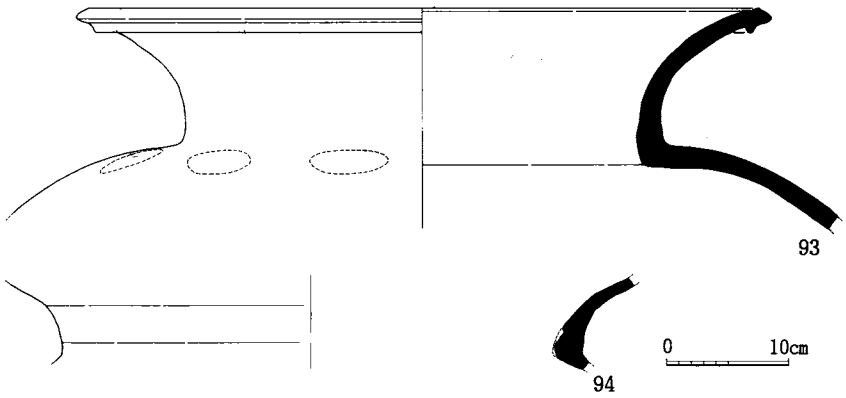

第15図　Ⅲ・Ⅳ区出土遺物実測図(2)　1／6

95～122は、Ⅲ・Ⅳ区の包含層から出土した遺物である。

95は須恵器の瓶類、94、97、99は甕である。97は外面口縁直下に１条の波状文を巡らす。100は灰釉皿で、高台内を除いて施釉される。９世紀後半の製品か。101～107は土師器で、101の高杯は、杯部が内黒となる可能性がある。脚内底部が剝離している。胎土に赤色粒と海綿骨針を含み、浅黄橙色を呈す。７世紀後半～８世紀前半の製品。102は甕で、103～107は椀である。103は底径約６cmで、回転糸切り痕を留める。色調はにぶい橙色。105は口径12.6cmを測り、色調は橙色。106は底径5.1cm、焼成が悪く、摩滅が著しい。赤色粒を含み、色調は浅黄橙色を呈す。107は内黒であり、高台は剝離している。以上、椀の年代は11世紀第２～３四半期か。

108～112は土師質土器。108は口径6.9cm。体部内外面を軽くヨコナデし、外底を指押さえにより成形する。色調は淡黄色。110は口径10.5cmを測り、色調は浅黄橙色を呈す。109の口径は8.2cm、丸底で口縁端部をつまみ上げる。端部の一部に灯心油痕が付着し、色調は淡黄色を呈する。109、110は胎土に白色砂粒を多く含む。111の口径は10.5cm、かすかに口縁端部をつまみ上げる。口縁部内外に灯心油痕が付着する。112は口径13.2cmを測る。端部は上方につまみ上げられ、内外全面に灯心油痕が見られる。胎土は111、112ともに水簸されたとみえ、砂粒を含まず精良で、淡黄色を呈する。年代は108、110が14世紀前半、109、111、112が15世紀後半の所産とみられる。

96、98、113～122は珠洲焼である。96は壺、98は甕で、タタキは３cmあたり８本を数える。113～122は片口鉢。113の外面は淡灰色、内面は降灰により暗灰色を呈し、焼きも良い。内面に卸し目が確認される。114の色調は淡青灰色。115～117は幅広い口縁端面を有し、115、117には粗い波状文が施される。115は灰色で焼きも良いが、116、117は淡灰色、灰色を呈し、焼きが甘い。後二者はその器形、焼成具合からも、珠洲焼の最終段階に近い製品であろう。118、120は卸目が2.7cm幅で８本、2.5cm幅で10本を数え、密に施される。何れも色調は淡灰色を呈す。119は1.3cm幅５、ないし６本の細密な卸し目を持つ。胎土は青灰色を呈し、硬質に焼ける。121は外底に静止糸切り痕を留め、内面には卸し目が施されるが、単位は確認できない。122は口径約32cmを測る。口縁端面の波状文は非常に粗雑である。胎土は灰色を呈し、焼きは良い。年代は113、119が珠洲焼編年Ⅱ期、114、122がⅣ～Ⅴ期、115～117がⅥ期段階の製品である。

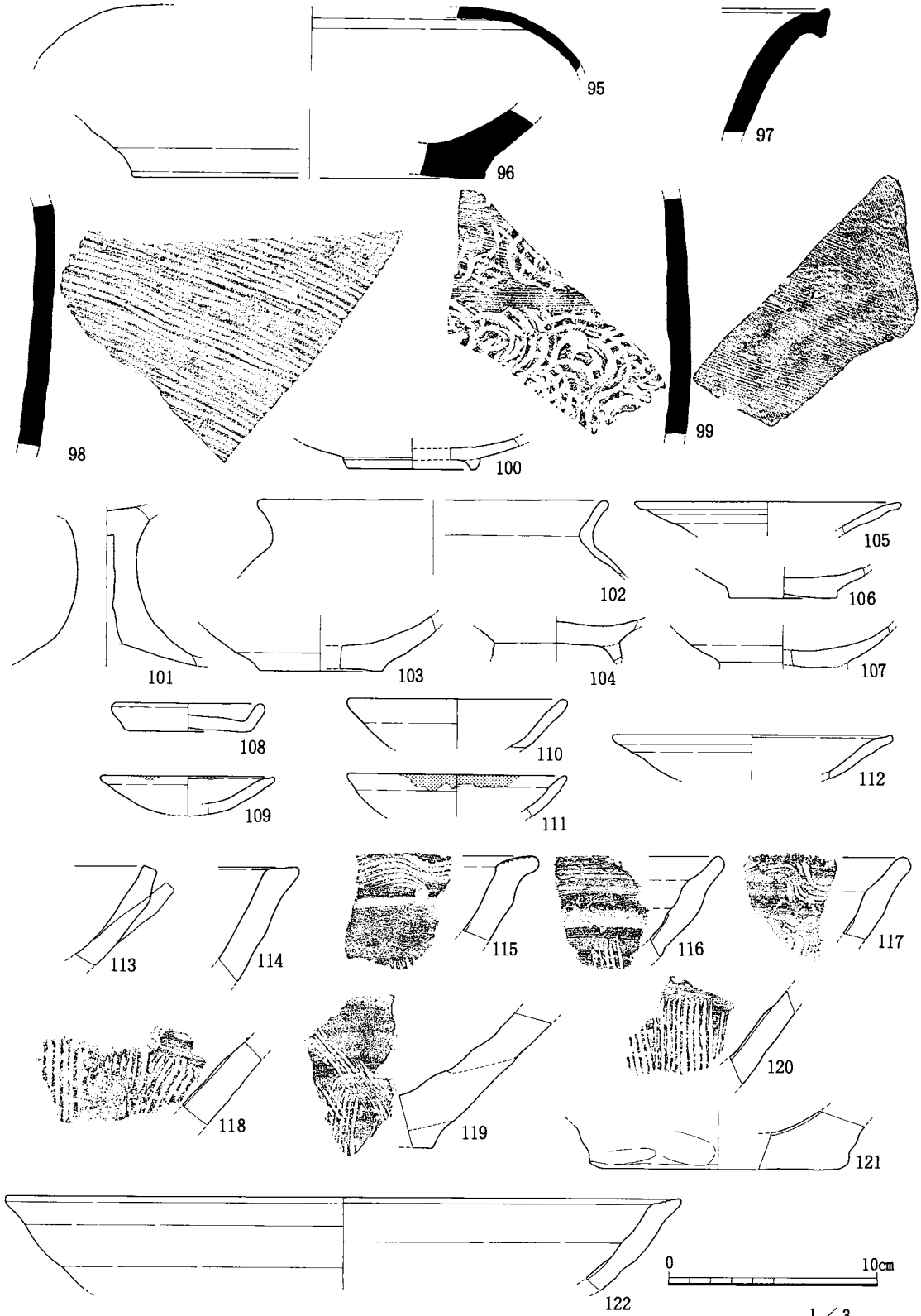

第16図　Ⅲ・Ⅳ区出土遺物実測図(3)

1／3

第5章　第2次調査の遺構と遺物

第1節　概　　要

昭和62年に輪島市教育委員会文化課が実施した第2次調査の発掘区は、都市計画道路改良事業地の南端で、国道249号と新設の道路が接合する部分に位置する。南北に長い三角形を呈する調査地は、東側を現国道が走り、西側には民家の家屋が建つ環境のため、調査区の設定範囲には、条件と限界があった。

そのため第2次調査の区割りは、西側に建つ民家への出入り口の関係から、調査区を南方向から4区分する調査区割りと、第1次調査区内に設定されていた5m×5mのグリッドを延長設定して、基準杭を各調査区内に置いた。前者の調査区割りは呼称に使用し、後者のグリッドは平面図作成の基準点として利用した。発掘調査は南方向の1・2調査区から着手した。

4調査区内の遺構検出面は、標高6m前後の青灰色粘土で、北の第1次調査時のⅣ区方向に向かってわずかな傾斜をみせている。遺構分布も弱くて1調査区の井戸の他には、第1次調査時のⅣ区から走る第5号溝とこれに切り合う溝1条、木杭、柱穴、ピットなどが数穴あるだけで、数少ない。報告の遺物は各調査区内から出土したが、古代の須恵器類は第5号溝とその周辺で、中

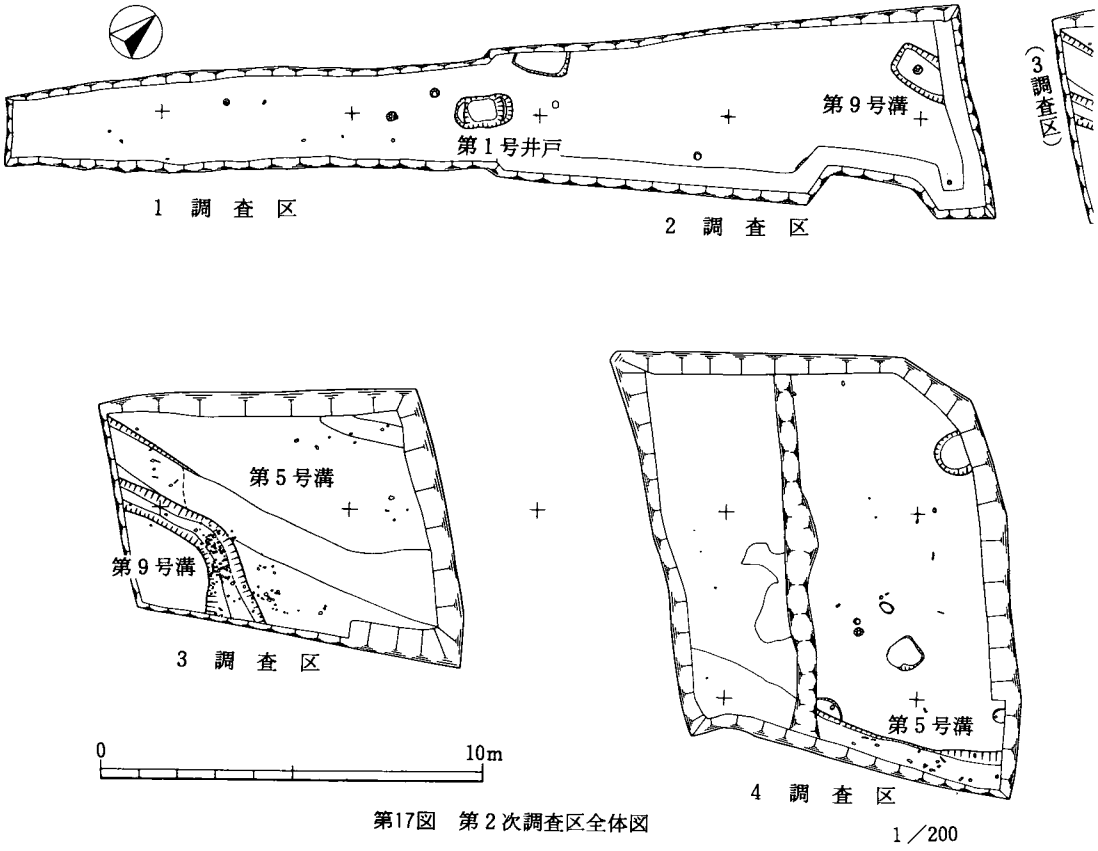

第17図　第2次調査区全体図

1／200

世の珠洲焼製品は1調査区の井戸周辺から多く出土している。

土層は宅地造成時の盛土が水田耕作土層の上に被覆している以外は、第1次調査時のⅣ区のそれとほぼ同一で4層に分けられる堆積である。

第2節　遺　　構

第2次調査区の1～4調査区内で検出された遺構は、井戸1基、溝と溝状遺構3条、柱穴・ピット13穴である。井戸1基と溝2条を報告する。

(1)　井　戸（第18図　図版第8）

1・2調査区の境目に位置する。東西82cm、南北155cmを測り、平面形が南北方向に長い隅丸長方形を呈する。検出面からの深さは68cmを測るが、土層図からすると元の深さは約90cmである。井戸側などの内部の構造物は見られないが、南北両側に細長い小テラスを備え、内部に井戸側が存在した可能性がある。覆土はブロック状の地山土の混入具合で細分されるが、ほぼ濁青灰色粘土の単一土層で、内部から珠洲焼製品が出土している。覆土と遺物からして、室町時代に比定される遺構である。

また井戸の西側には、南北方向に120cm間隔で並ぶ柱穴（礎板が遺存）と柱根状の木材が検出されている。周囲からは鎌倉時代後半から戦国時代前半の珠洲焼製品や中国陶磁器が多く出土している。井戸と共に同期間に構築された掘立柱建物の存在が指摘される。

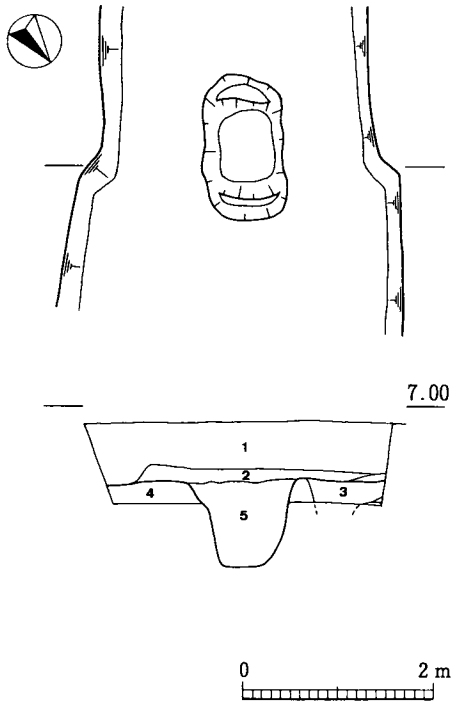

第18図　第1号井戸実測図　　1／80

(2)　溝

第5号溝（第19図　図版第9）

4調査区の北東角から3調査区の中央にかけて位置する。第1次調査のⅣ区から続く溝である。4調査区内では深さ10cm前後で、須恵器片や木片が多く出土し、3調査区では幅100～190cm、深さは18cmを測る。西から東へ流下する溝である。

第9号溝（第19図　図版第9）

3調査区の南部から2調査区に位置する中世の溝で、3調査区内で緩やかに直角に曲がり、第5号溝の肩と切り合う。長さ10m以上、幅70～146cm、深さ12cmを測る。覆土はオリーブ灰色の粘土層で炭化粒の混入から2層に分層される。3調査区のコーナー部からは10cm前後の礫が数多く出土している。礫間から中世陶磁器も出土している。また2区へ伸びた溝は途切れて浅くなり、内部の中央にピットが位置する。

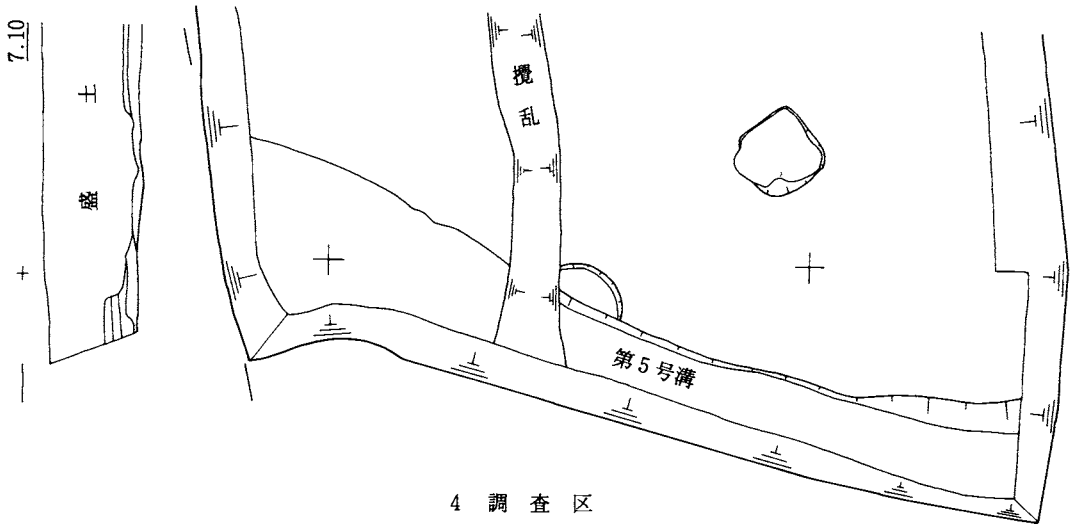

４　調　査　区

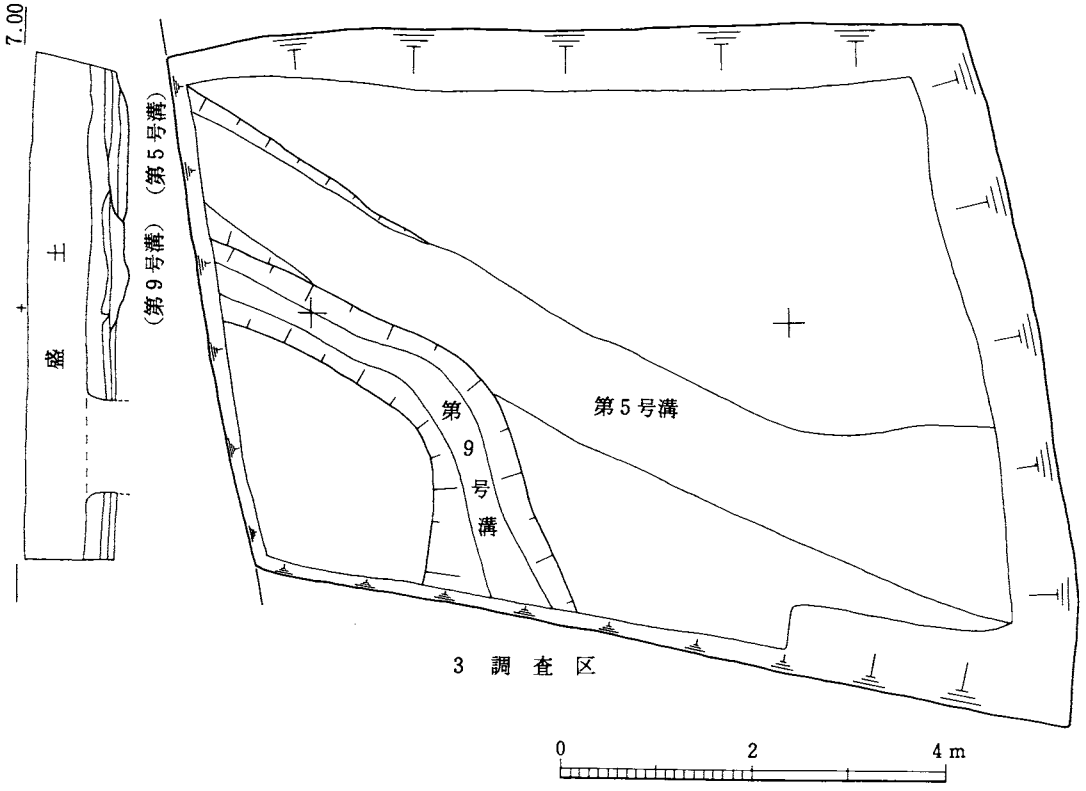

３　調　査　区

第19図　第５・９号溝実測図　1／80

第３節　出土遺物

第２次調査区出土遺物（第20～23図）

１～４は土師器である。１は皿で、底部に糸切り痕を留め、内外全面にタール状の付着物が見られる。２、３は椀。２は底径5.9cmを測り、色調はにぶい黄橙色を呈する。３は径8.3cmを測る、外傾した高い高台を有する。胎土に３mm大の礫を含み、色調は橙褐色を呈す。２、３は11世紀中葉～後葉の所産か。４の高杯は、杯部が内黒となる。胎土は浅黄橙色を呈す。

５～21、23は須恵器である。５は無台杯で底径7.6cmを測り、色調はにぶい褐色。６～11は有台杯である。６は胎土に多量の砂粒を含み、内面オリーブ灰色、外面浅黄色を呈す。７は高台径6.8cmを測り、明青灰色を呈す。８は高台径7.5cm、胎土に砂粒を多く含み、暗灰色を呈す。９の高台径は約９cm、暗灰色を呈し、焼成も良い。10の径は9.1cm。やや高く外傾した高台を有する。内外ともヨコナデにより成形され、焼成は良く、灰色を呈する。11の高台径は約10cm。12は杯蓋で口径13.6cmを測る。内外ともヨコナデが施され、天井部には重ね焼きの痕跡が確認される。内面には墨の付着が見られることから、転用硯の可能性が高い。13、14、18、19は瓶類である。13は口径約11cm、内外ともにヨコナデが施される。色調は灰色。14は底径8.5cmを測り、底部に糸切り痕を留める。焼成はやや悪く、灰白色を呈する。18は外面はヨコナデ、内面はハケ状工具により成形される。15～17、20、21、23は甕である。23は外面のタタキをナデ消している。20の内面には黒色の付着物が見られる。色調は15が灰白色、23が明青灰色であるほかは、灰色を呈す。24は瓦とみられる。凹面にはナデ、凸面には格子目が確認される。22は須恵器質の支脚。器表にはケズリが施され、ヘラによる沈線状の文様が巡る。色調は灰色。以上は概ね９世紀前半の製品である。

25～28は土師質土器。口径はそれぞれ6.6・9.2・10.4・12.2cmを測る。25は底部に糸切り痕が残る。26、28は口縁端部をつまみ上げるタイプである。色調は25、26が茶褐色系、27がにぶい黄橙色、28が淡黄色を呈す。年代は27が14世紀後半、26、28が15世紀後半の遺物とみられる。

29～45は珠洲焼である。29～38は片口鉢である。29は捏鉢、30もその可能性が高い。29の焼成は良く、灰白色を呈すが、二次加熱により軟化している。30は暗灰色を呈し、口縁部内面に炭化物の付着が見られる。31は口径約35cmを測り、卸目は2.5cm幅15本と細かい。色調は青灰色。32は口径34cm、卸目は２cm幅７本を数える。色調は灰色。33は使用により、卸目の単位は不明。34は底径12.2cmで、静止糸切り痕を留める。卸目は2.3cm幅12本、色調は淡灰色を呈す。35は底径13cm、卸目は2.3cm幅10本を数え、色調は暗灰色を呈する。36は摩耗のため卸目の有無は判別し難い。37の口縁端面の波状文は２cm幅10本を数える。38はオリーブ灰色を呈し、2.4cm幅８本の卸目が密に施され、外面には墨の付着が見られる。

39～45は甕である。39のタタキは３cmあたり８本、40は９本を数える。いずれも灰色を呈すが、40の断面はサンドイッチ状となる。41はやや肩の張るタイプの甕。タタキは３cmあたり11本を数える。色調は暗灰色。42～44は全て灰色を呈し、タタキはそれぞれ３cmあたり８、９、10本を数える。45は外面暗灰色、内面赤灰色を呈し、断面は縞状となる。３cmあたり10本のタタキが底部

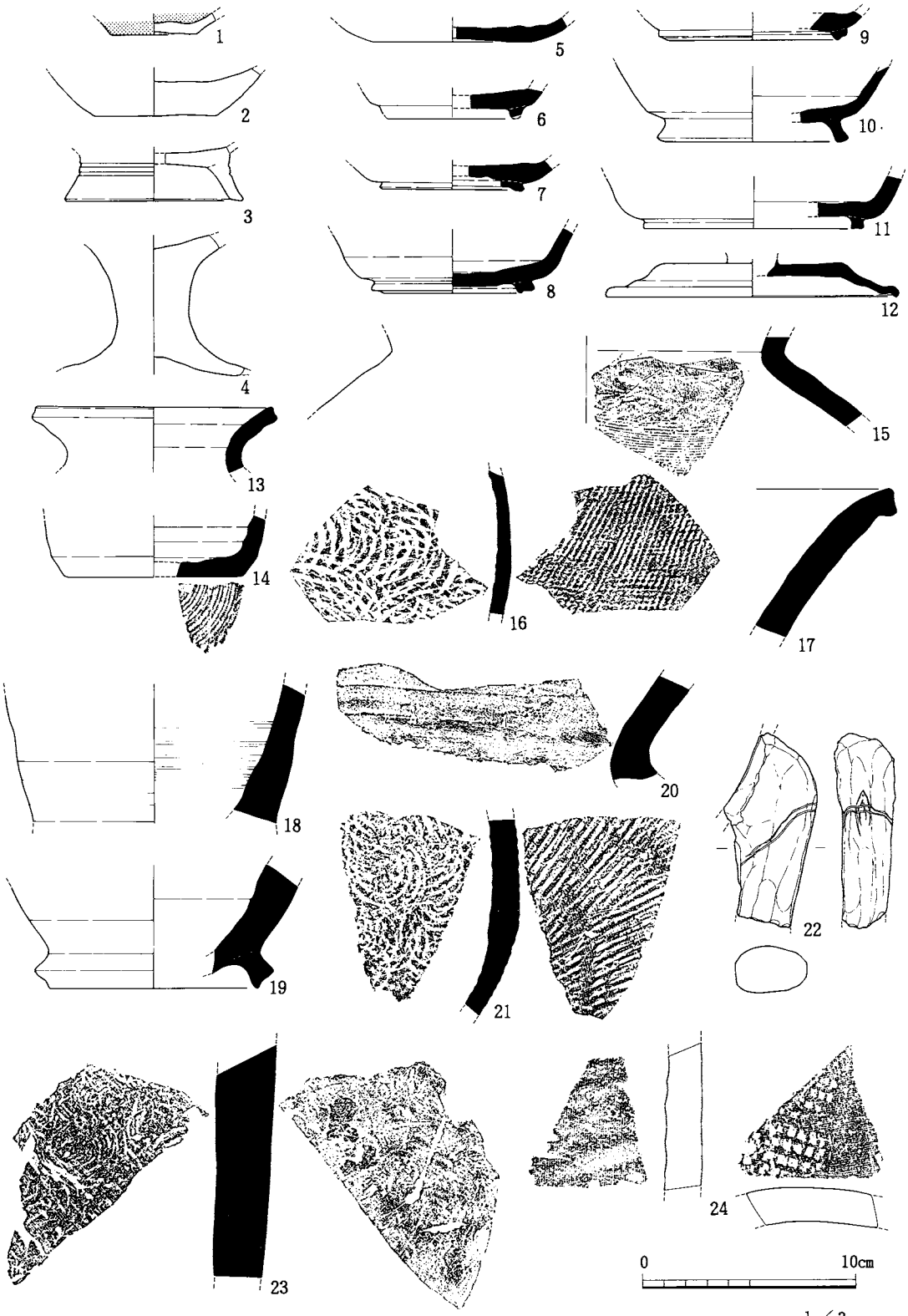

第20図　第２次調査区出土遺物実測図(1)

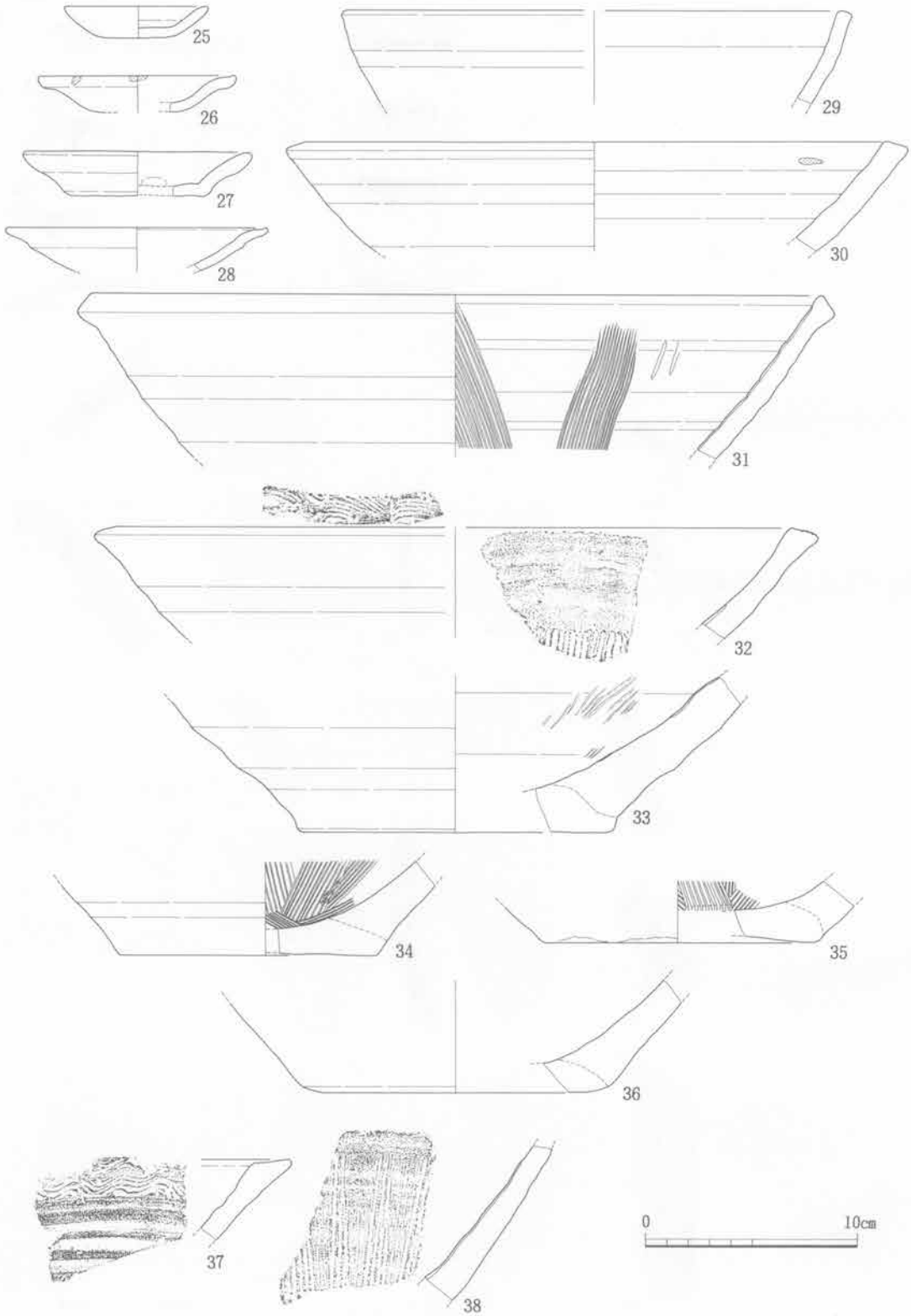

1／3

第21図　第２次調査区出土遺物実測図(2)

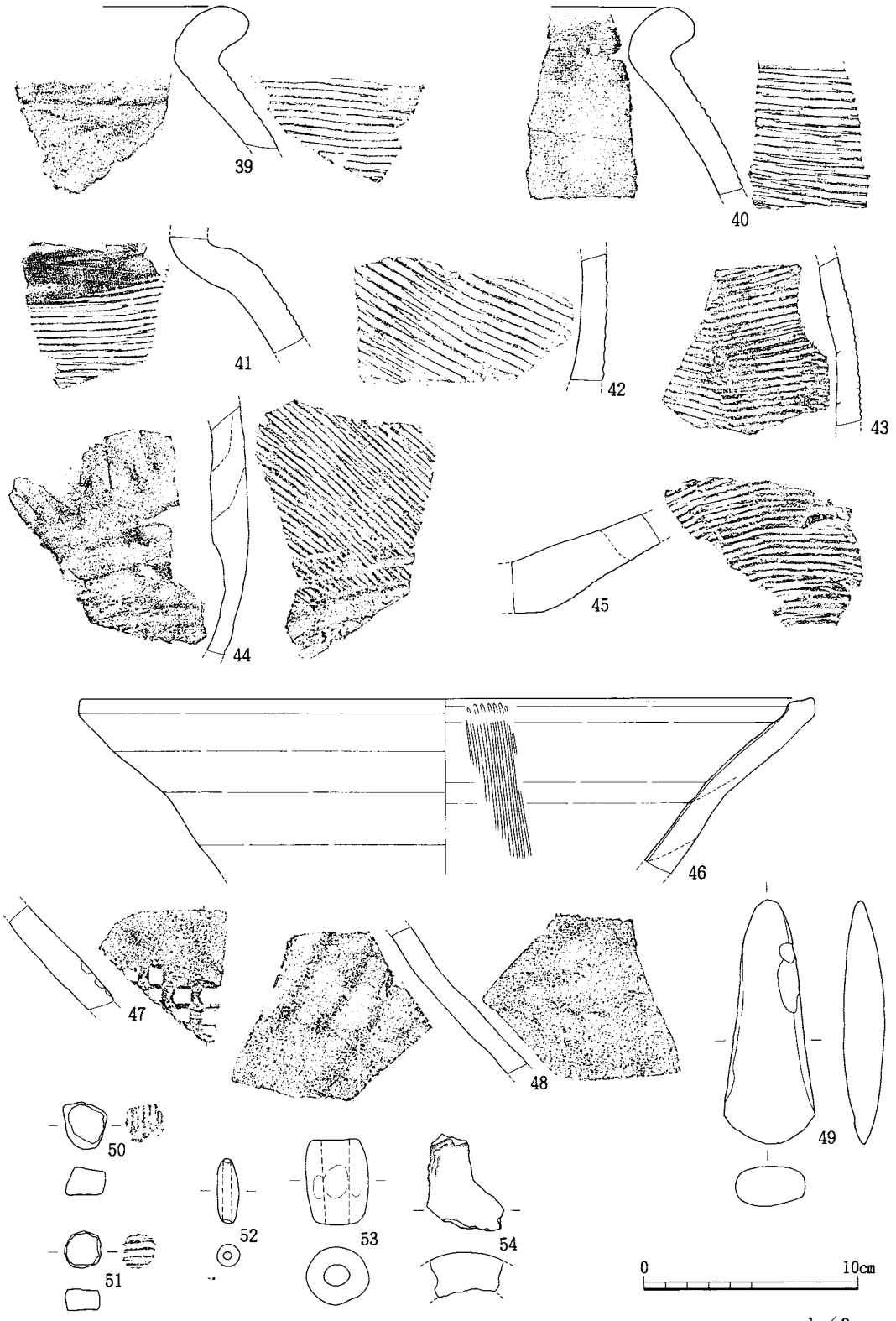

第22図　第２次調査区出土遺物実測図(3)

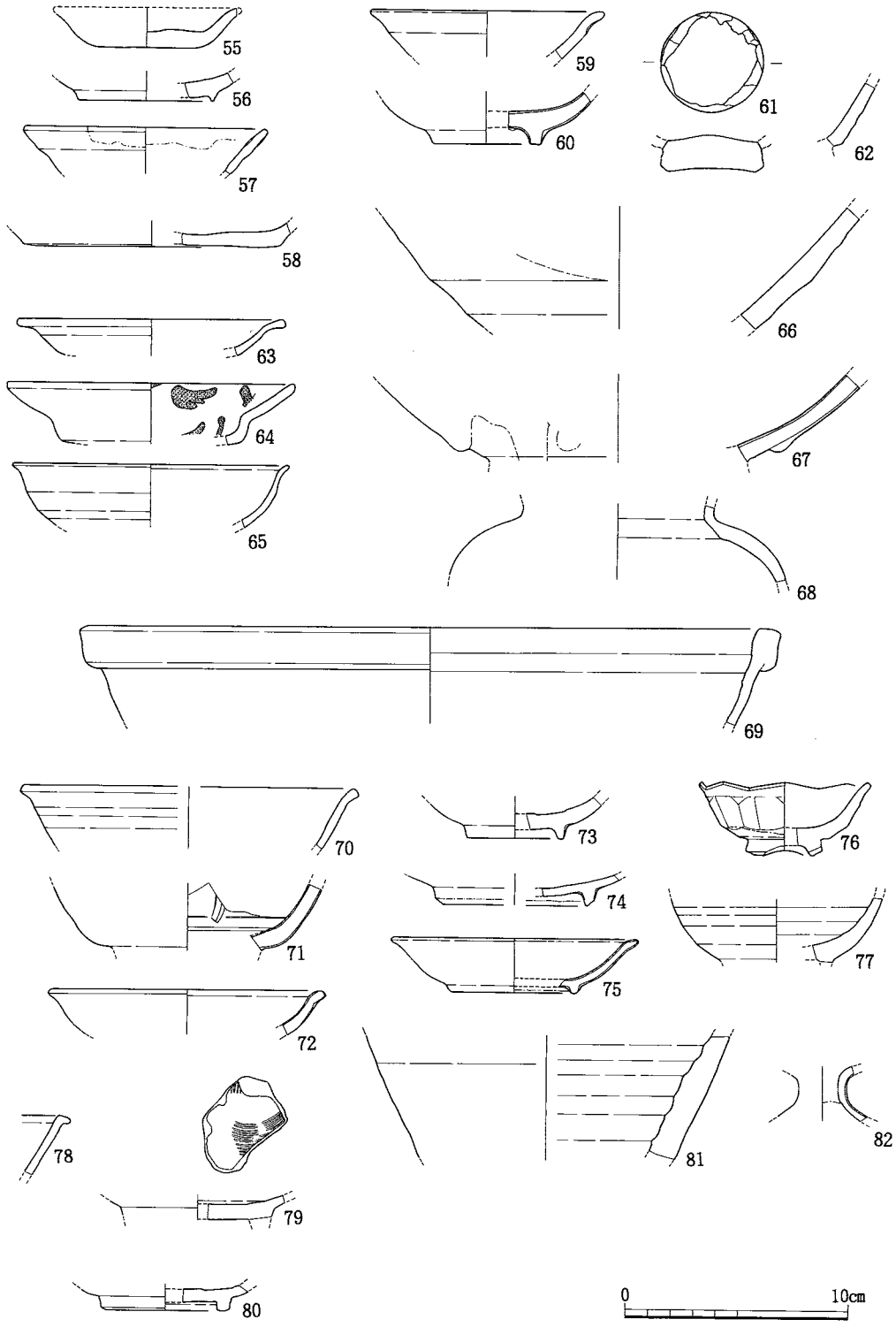

第23図　第２次調査区出土遺物実測図(4)　　1／3

間際まで施される。以上珠洲焼は30～32、39、40など珠洲焼編年Ⅳ期の製品が多く、Ⅰ、Ⅱ、Ⅴ期の製品が少量混入する。

46～48は越前焼である。46の擂鉢は、口径は34.4cm、卸目は2.2cm幅９本を数える。色調は黄灰色、胎土に気泡が多く見られるが焼成は良い。47、48は甕の肩部であり、47の外面には斜格子の押印が、48の内面には指による成形痕が見られる。50、51は円盤状陶製品である。50は珠洲焼片口鉢、51は同甕又は壷の転用である。52の土錘は長さ３cm、径１cm、孔径0.4cm、重量2.7ｇを測る。色調は灰白色。52は長さ4.1cm、径３cm、孔径1.3cm、重量23.9ｇを測る。にぶい黄橙色を呈す。54はフイゴの羽口で、49は磨製石斧である。

55～63、66、67は瀬戸・美濃焼。55、57は縁釉小皿。55は内面をハケにより薄く施釉し、外底には糸切り痕を留める。二次加熱のため、体部外面にはススが付着し、全体に軟化している。57は口縁部内外にオリーブ灰色の釉が施される。56は丸皿又は端反り皿、59は端反り皿と思われる。何れもオリーブ黄色の釉が全面に施されるが、二次加熱を受け、一部釉が剝落している。58はおそらく折縁皿で、外底には回転糸切り痕、見込みには重ね焼きの痕跡を留める。釉は灰オリーブ色を呈し、体部外面と外底の一部に施され、二次加熱を受けている。60は丸碗であり、オリーブ灰色の釉が全面に施されるが、二次加熱により白濁する。66は直縁或いは折縁深皿である。内面は薄く全面に、外面は胴部途中までオリーブ黄色に発色する釉が施される。67は碗形鉢と思われる。明緑灰色の釉が、内面全体と外面途中までやや厚くかかる。これらは全て灰釉の製品である。

61、62は鉄釉の天目茶碗である。61は円盤状陶製品への転用が考えられる。63は志野丸皿で、素地及び釉は乳白色を呈す。割れ口には漆継ぎの痕跡が残る。以上は55、57、58、61、62、66、67が古瀬戸後期、56、59、63は大窯、60は大窯又は連房式登り窯の段階の製品と推定される。

68は信楽焼の壺で、器表は暗赤褐色を呈す。葉茶壺として搬入された可能性が高い。

64、65、69は肥前系陶器。64は絵唐津の皿であり、口径12.8cmを測る。65も皿で、口径12.1cmを測る。69は擂鉢。64は16世紀末～17世紀初頭、65は17世紀代、69は17世紀後半～18世紀前半の所産と考えられる。

70～72は中国製の青磁である。70は端反りの無文碗で、灰白色の素地に透明感のある灰オリーブ色の釉を薄く施す。71は劃花文碗で、青灰色で緻密な素地にオリーブ色の釉を施す。72は端反り皿。口径12.0cmを測り、灰白色の素地にオリーブ灰色の釉が掛かる。74～80、82は中国製の白磁である。74、75は端反り皿。75は口径約11cm、器高2.4cmを測る。灰白色の素地に黄色味を帯びた白色の釉を薄く施した後、畳付けの釉を掻き取る。76は八角坏で素地は灰白色、釉も灰白色で透明感がある。80は皿、又は小碗で、灰白色で透明感のない釉を施した後、見込みの釉を蛇の目状に掻き取る。78、79はⅤ類の碗である。79は内面を櫛目文で装飾し、透明感のない釉を施す。77は小壺。79は11世紀後半～12世紀前半、78は12世紀中葉～13世紀、71は12世紀末～13世紀、70は14世紀後半、72、76、80は15世紀代、74、75は16世紀代の製品である。

81は珠洲焼壺。73は肥前磁器碗。畳付けを除いて施釉された後、見込みを蛇の目釉剝ぎする。82は産地不祥の瓶類である。

第6章　まとめ

この釜屋谷昭南遺跡から発見された掘立柱建物跡と土器や陶磁器等の資料は、遺跡調査の機会が能登半島北部では、新発見の考古学資料であると同時に新たな古代・中世資料でもある。

遺跡の南部に位置する第5号溝からは、古代の8世紀末頃から9世紀初頭頃の須恵器資料が多く出土したことで注目される遺構である。第1号掘立柱建物も同時代の遺構と考えられ、隣接する輪島市街地に駅家の存在が比定される大市駅とは、存続期間がほぼ並行する時代の資料で、その関連性が考慮される。

中・近世の遺物は、12世紀後半から17世紀初頭まで連綿と続く陶磁器資料と、砥石などの道具類がある。陶磁器資料の青磁碗や白磁皿、珠洲焼の甕や擂鉢などの製品は、いずれも本遺跡で中世に暮らした住人が、主に日常の食生活に使用した雑器類であるが、その消費量と品質から伺える生活規模は低調で、陶磁器などの物資の購入に当てた経済力も弱い。他方、道具である砥石の質と形状からは、一般的な農具である鎌の研磨が有力視され、遺跡で暮らした中世の住人は、農を生業とした可能性が高いと考えられる。

さらに本遺跡周辺の地勢と遺跡の分布を俯瞰すると、当地では古代以降の村跡などの生活遺跡の展開は、主に西方の丘陵裾に観られ、現在の集落形態と近似しているようである。この景観は、暮らしの拠点となる宅地の安定性と、水田を中心とする耕地の占地条件（日照や用排水問題）などの生活環境が、地勢によって制約され、古代から大きな変化を生じていないことを意味している。したがって鳳至川左岸の平地の中程に占地した本遺跡は、平地に広がる水田に島状に存在した小規模な村の姿が想定される。12世紀後半から17世紀初頭まで続く考古学資料からすると、遺跡はたぶん鳳至院から大屋庄へ組み込まれたであろう村に暮らした小百姓クラスの農民の居住が推定される。

輪島はその地理的な環境と歴史から、能登半島北部における古代からの陸・海交通の要衝地として紹介されているが、古代の小屋郷の大市駅、中世の大屋庄と親湊の歴史像に関しては、研究があまり深化していない現状にある。本遺跡発見の建物跡や陶磁器資料の弱さと、輪島の古代・中世の歴史研究の現状からして、これ以上の言及は困難であり、今後の歴史研究に譲りたい。

図　　版

図版第一　空中写真

釜屋谷昭南遺跡（○印）と周辺地域（昭和22年11月撮影）

図版第二　空中写真・遺跡

（1）輪島市街地の俯瞰（西から）

（2）調査前の遺跡全景（南から）

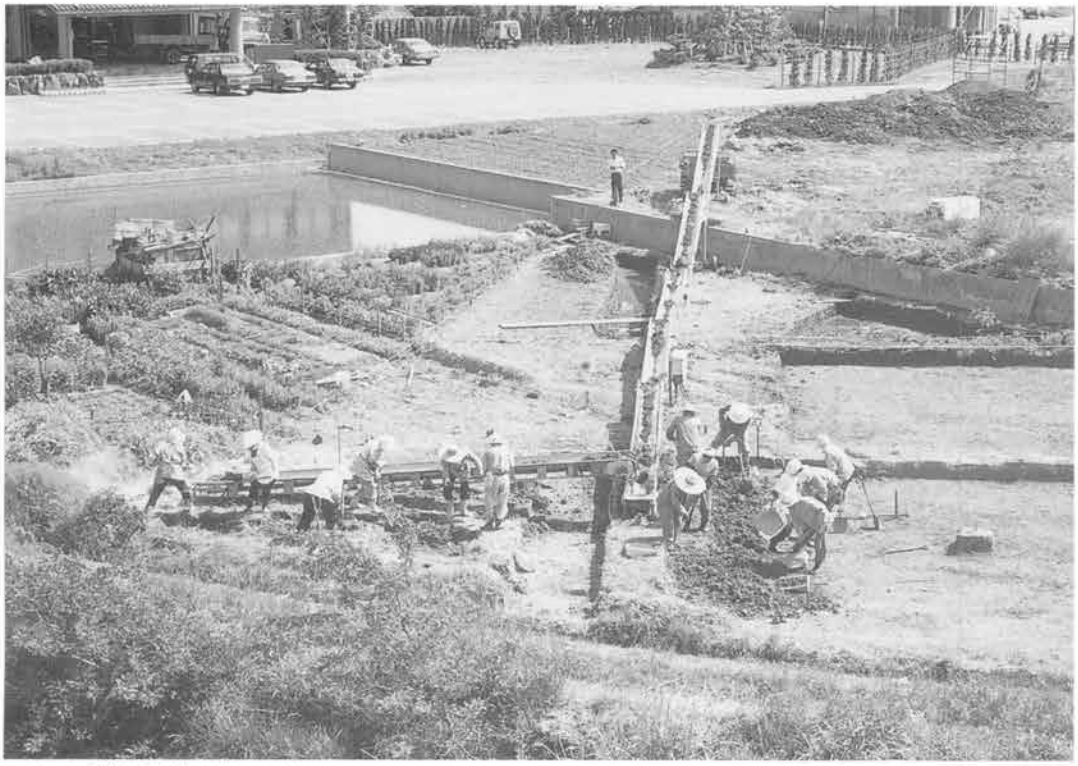

（1）調査風景（南から）

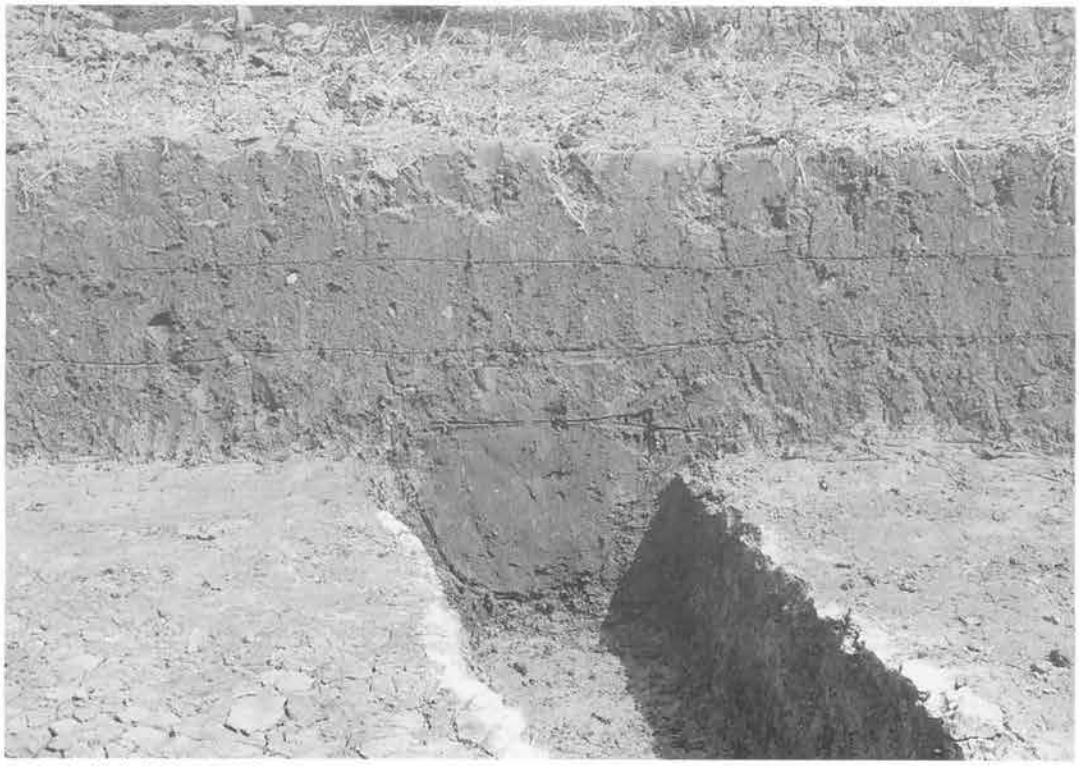

（2）基本層序（II区）

図版第四　遺　構（第一次調査）

（1）I区遺構検出状況（北から）

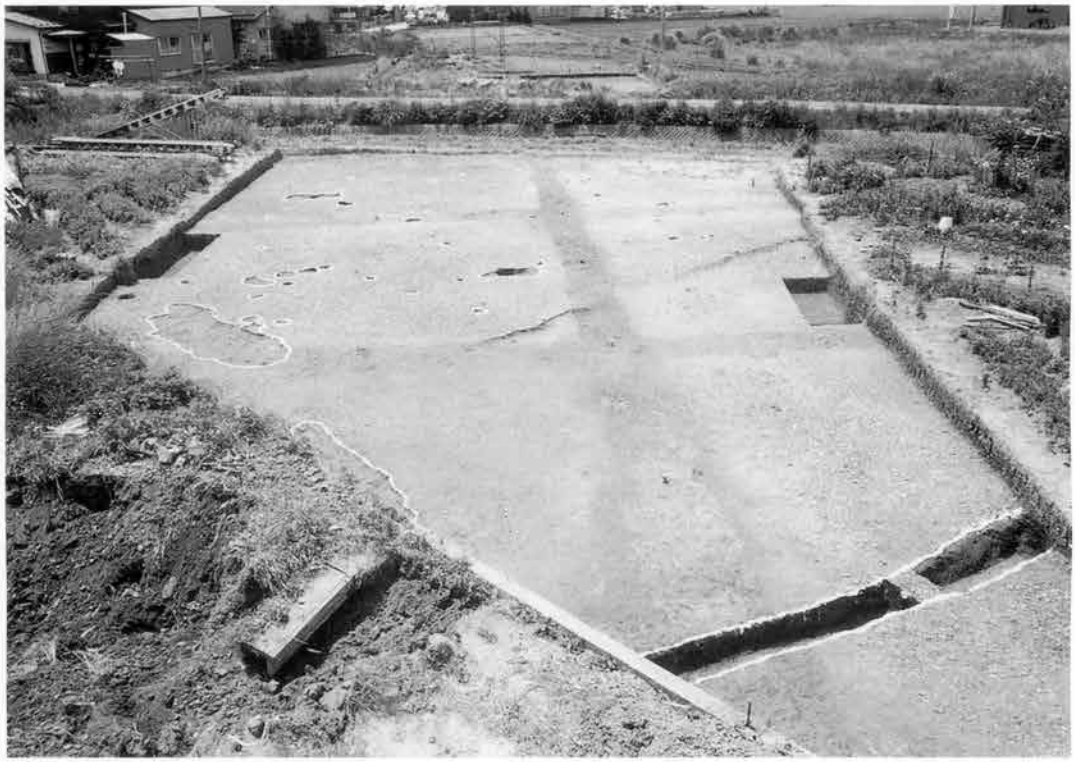

（2）II区遺構検出状況（北から）

図版第五　遺　構（第一次調査）

（1）Ⅲ区完掘状況（南から）

（2）Ⅳ区遺構検出状況（南から）

（1）第1～3号掘立柱建物跡（東から）

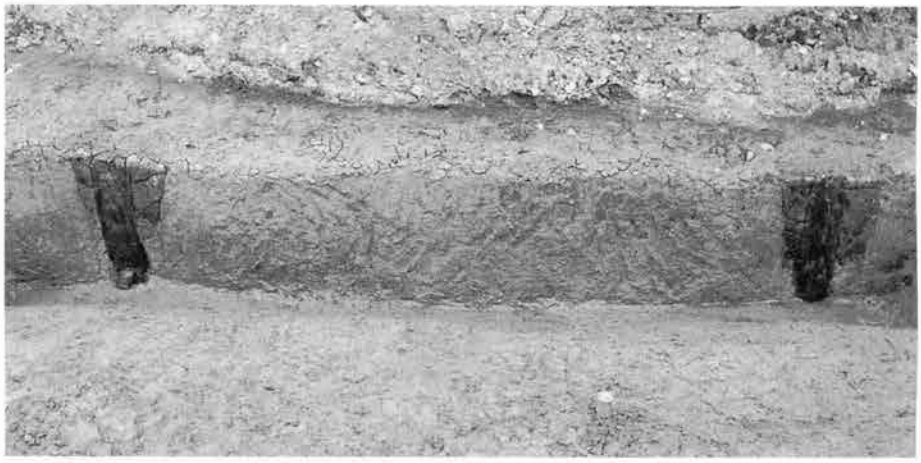

（2）第1号掘立柱建物跡断面（東から）

図版第七　遺構（第一次調査）

（1）第4号掘立柱建物跡（東から）

（2）第5～7号溝（南から）

（1）１・２調査区完掘状況（北から）

（2）３・４調査区完掘状況（北から）

図版第九　遺構（第二次調査）

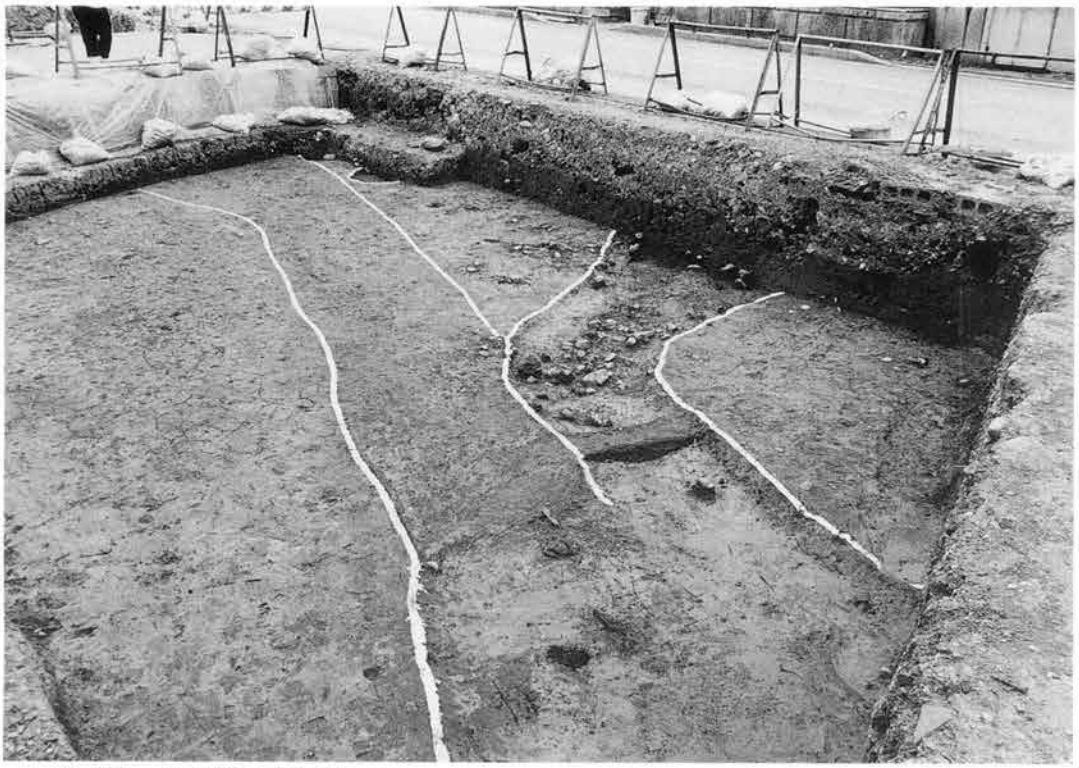

（1）第5・9号溝（南から）

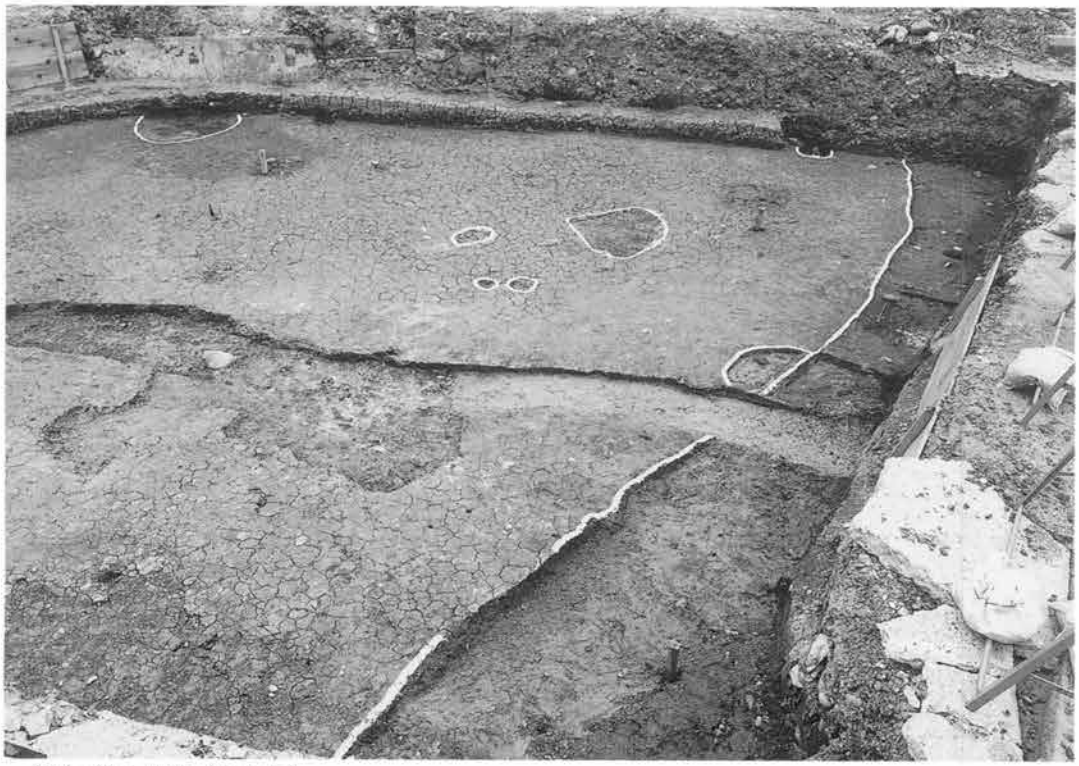

（2）第5号溝（南から）

図版第一〇　遺跡（第二次調査）

（1）調査風景（北から）

（2）調査風景（北から）

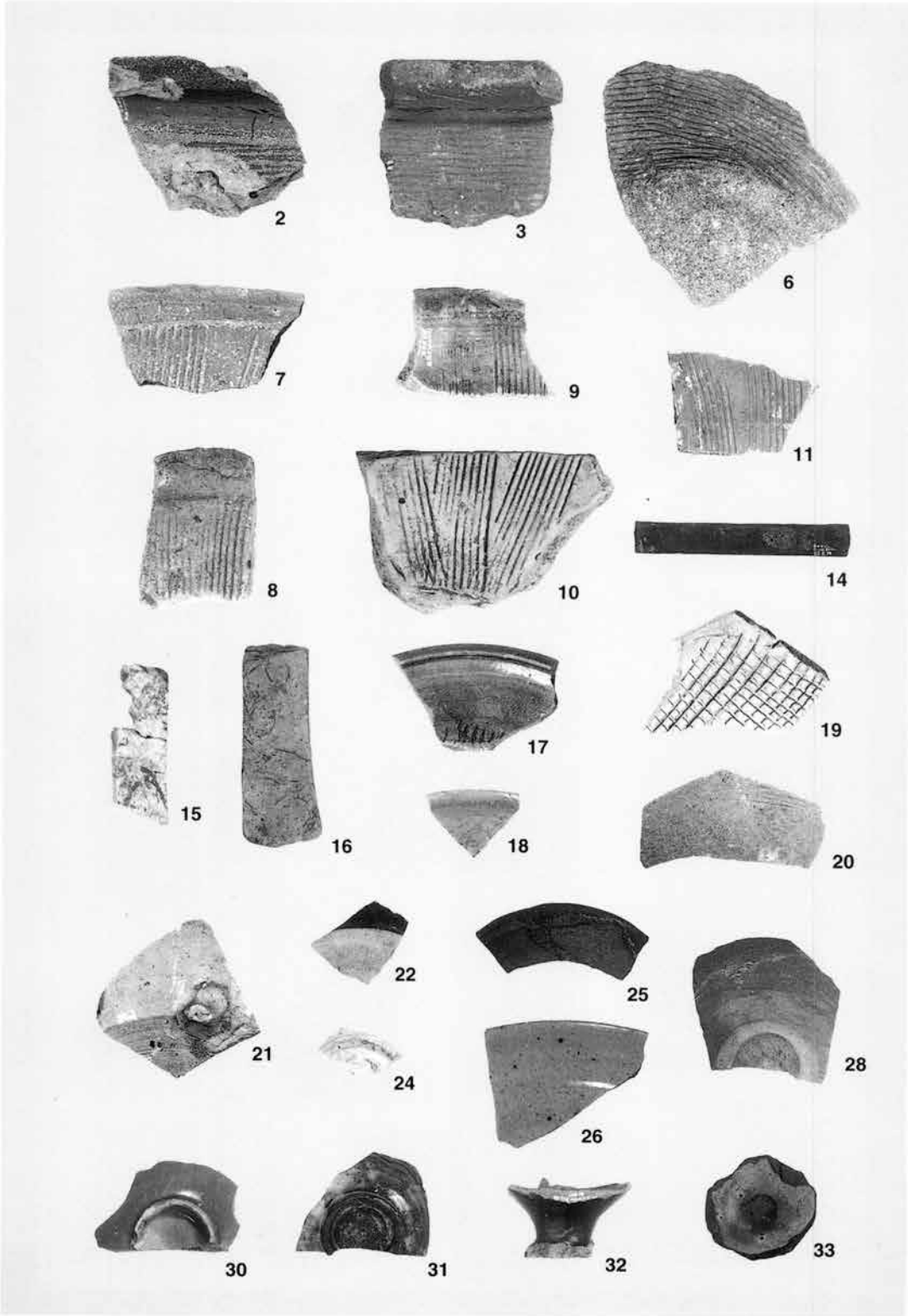

第１次調査出土遺物（１）

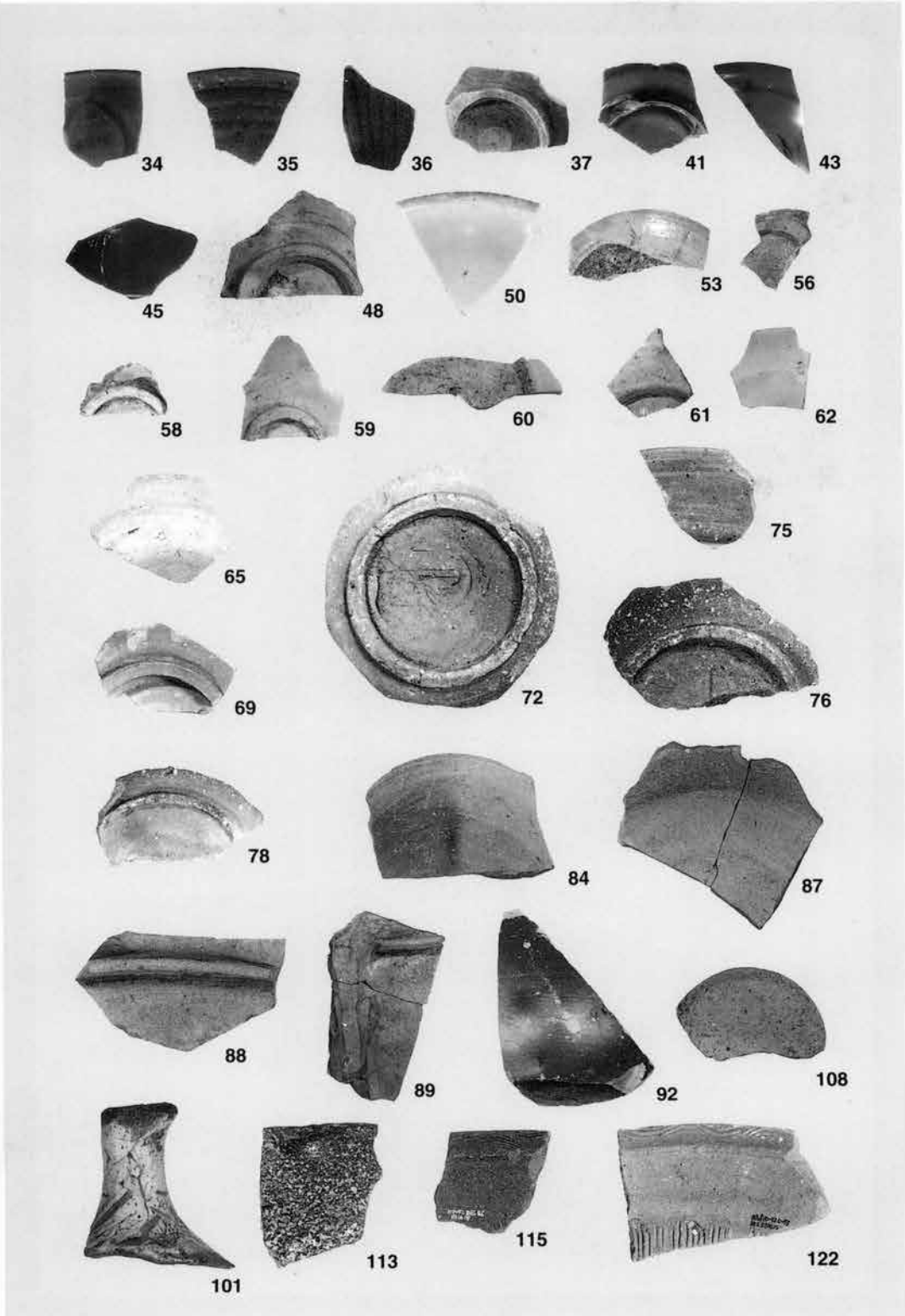
34
35
36
37
41
43
45
48
50
53
56
58
59
60
61
62
65
75
69
72
76
78
84
87
88
89
92
108
101
113
115
122

第１次調査出土遺物（２）

釜屋谷昭南遺跡

昭和63年3月20日　印刷
昭和63年3月31日　発行

編集・発行　石川県立埋蔵文化財センター
石川県金沢市米泉町4丁目133番地
〒921　電話（0762）43－7692番(代)

印　　刷　能登印刷株式会社
石川県金沢市武蔵町7－10

©石川県立埋蔵文化財センター　1988
本文用紙：書籍用紙イエロー（中性紙）72kg